

産業建設常任委員会記録

令和6年9月6日

【開催日】 令和6年9月6日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後2時43分

【出席委員】

委員長	藤岡修美	副委員長	恒松恵子
委員	中島好人	委員	中村博行
委員	福田勝政	委員	宮本政志
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	桶谷一博
公営競技事務所長	木村清次郎	公営競技事務所副所長	大下賢二
公営競技事務所主査	益富孝重	建設部長	井上岳宏
建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦	都市計画課課長補佐兼都市整備係長	立野健一郎
都市計画課管理緑地係長	村上陽子	下水道課長	中村景二
下水道課課長補佐兼計画係長	藤本英樹	下水道課主査兼維持係長	金田健
下水道課主査兼野田水処理センター所長補佐兼山縣水処理センター所長補佐	小路弘史	環境課主査兼下水道課主査	原野浩一
下水道課管理係長	岡村厚志	下水道課管理係主任	原田尚枝
下水道課計画係主任	藤岡浩史	下水道課維持係主任	勝根郷
水道事業管理者	川地諭	水道局副局長兼施設維持課長	伊東修一
水道局次長兼工事管理課長	江本浩章	水道局次長兼総務課長	岡秀昭
水道局総務課主幹	矢田創	水道局総務課主査兼財政係長	伊藤清貴
水道局業務課長	飯田栄二	水道局工事管理課技監	篠原智士
水道局施設維持課技監	羽根敏昭	水道局浄水課長兼高天原浄水場長	平野宏明
水道局浄水課主幹兼高天原浄水場電気第一係長	山田智則		

【事務局出席者】

局長	石田隆	議事係書記	末岡直樹
----	-----	-------	------

【審査内容】

- 1 議案第56号 令和5年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について (公営)
- 2 議案第52号 令和5年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について (都市)
- 3 議案第60号 令和5年度山陽小野田市下水道事業決算認定について (下水)
- 4 議案第58号 令和5年度山陽小野田市水道事業決算認定について (水道)
- 5 議案第59号 令和5年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について (水道)
- 6 議案第64号 令和4年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (水道)
- 7 議案第65号 令和5年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (水道)

午前9時 開会

藤岡修美委員長 おはようございます。ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。本日の審査日程につきましては、お手元に示してあるとおりに進めてまいります。まず、議案第56号令和5年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について審査いたします。執行部の説明を求めます。

木村公営競技事務所長 それでは、議案第56号令和5年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。本日はお手元に決算の参考資料をお配りしておりますが、基本的には5月の臨時議会で繰上充用をお願いした際の参考資料と同じであります。ただ今回は決算でございますので、資料4と資料5の1,000円単位であったものが、今回は円単位までの表記になっております。御了承願

ます。最初にこれらの資料を用いて決算の全体像について説明をしまして、その後、決算書に基づく御説明させていただきたいと思います。それではまず、資料1を御覧ください。こちらの資料は、令和5年度の各場の売上げを集計したものであり、ナイターを含む、通常開催、ミッドナイト、重勝式「当たるんです」の状況であります。下の合計欄が、5場全体の売上合計で、1,091億3,117万円となり、対前年度比101.5%となっています。令和4年度に引き続き業界全体で1,000億円台を維持しております。このような売上状況の中、山陽場ですが、黄色で色塗りしている欄になります。まず、左端の開催日数ですが、上段が令和5年度の開催日数で142日となっています。下段が令和4年度の開催日数で135日ですので、7日の増加となっています。続きまして、山陽場の総車券売上額ですが、212億3,349万4,600円、対前年度比101.7%と伸びております。内訳では、本場売上、公式JP投票、場間場外、専用場外は減少となったものの、電話投票における民間ポータルが105.2%、重勝式が104.5%と伸びています。次に、表の中央やや右にあります本場入場者数ですが、こちらの数値は山陽場の本場開催に来られたお客さんの人数になります。3万5,355人の1日平均では650人となっています。次に、右隣、電話投票利用者数ですが、売上額同様に民間ポータルが106.7%と伸びています。続きまして、この後の資料2及び資料3ですが、資料2がナイターを含めた通常開催のみで、資料3が別枠開催と呼ばれるミッドナイトレースのみを記載したものであり、それぞれ資料1の内訳となります。まず、資料2を御覧ください。これは、ナイターも含めた通常開催のみですが、山陽場は黄色の欄になります。開催日数ですが、57日の開催となり、令和4年度が58日でしたので、結果的に1日減となりました。次に総車券売上額ですが、90億3,846万1,800円となり、対前年度比100.4%、1日平均では、1億5,856万9,500円で、対前年度比102.1%と売上が何とかキープしております。続きまして資料3を御覧ください。これは、別枠開催のミッドナイトレースのみですが、山陽場は同じく黄色の欄になります。開催日数は、85日

で、令和4年度の77日と比べますと8日の増となっています。次に総車券売上額ですが、97億6,122万2,800円となり、対前年度比102.2%と少し伸びていますが、1日平均で見ますと1億1,483万7,900円で、対前年度比92.6%と減少しております。令和4年度の1日平均が約1億2,400万円でしたのでおよそ916万円減少していることとなります。続きまして、資料4をお願いします。こちらの資料は、各種の決算数値をまとめたものになります。資料の左側に付しています番号に沿いまして御説明いたします。まず1は、令和5年度歳入歳出決算になります。歳入歳出差引不足額の7億8,852万608円が令和5年度末の累積赤字額となります。続きまして、2は令和5年度の単年度収支になります。歳入は1と同じく220億1,903万1,079円となります。一方、歳出には、次の3にあります、これまでの累積赤字額、つまり前年度繰上充用金が含まれていますので、この金額9億2,208万2,301円を除いた218億8,546万9,386円が歳出額になります。その結果、差し引きしまして、1億3,356万1,693円の単年度の黒字となりました。続きまして、3は累積の赤字額になります。1と同じ数値となりますが、こちらは、前年度からどれだけ累積赤字額が減っているのかに着目した計算になります。続きまして、4はリース料関係になります。令和5年度末のリース料の残額は、2億3,014万2,554円となります。なお、リース料の完済時期は、令和8年度となっています。続きまして、5は累積赤字額とリース料残額の二つの債務が前年度からどれだけ減っているのかに着目した数値になります。上記3のアと4のイを合算したものととなります。右端に付していますアルファベットAの2億1,027万4,693円が令和5年度の二つの債務解消額になり、その下の10億1,866万3,162円が令和5年度末の二つの債務残額となります。続きまして、6と7は保有する二つの基金になります。まず6の施設改善基金は、利息も含めまして、5億2,701万4,130円を積み立てましたが、走路改修の関係で、3億5,726万3,907円を取り崩しましたので、Dの1億6,975万223円の増額となりました。7

の財政調整基金につきましては、利息を含めた、Eの100万1,845円を積み立て、両基金の増減額は、下から3行目になります。D+Eの1億7,075万2,068円で、これが令和5年度に増額となった基金の総額であります。この金額に、先のA、2億1,027万4,693円を加えた下から2行目、A+D+Eの金額3億8,102万6,761円が令和5年度の基金も含めた実質収支改善額になります。参考としまして、もし、施設改善基金を取り崩さなかったらということでは一番下の行A+B+C+Eの7億3,829万668円改善できていたことになります。令和5年度につきましても、皆様の御理解を頂きながら、単年度収支におきまして黒字、さらには基金へも一定額を積み立てることができました。こうしたことも踏まえまして、実質収支改善額という表現を用いさせていただいております。資料4につきましては、以上でございます。続きまして、資料5を御覧ください。こちらの資料は、小型自動車競走事業特別会計をその性質により大きく三つにグループ分けをし、それぞれの収支がどうであるかを仕分けた表になります。1は、開催に係る収支で、通常開催及びミッドナイト開催を合わせたもので、この部分が包括的民間委託に関わる収支となります。2は、開催以外に係る収支、3は重勝式に係る収支で、これら三つのグループの収支を整理し、まとめたものが表の下側になります。先ほど資料4で御説明した内容と同じものであることと、各項目にある数値はこの後の決算書にもありますので、説明は割愛させていただきます。続きまして、決算書の御説明に移ります。ただいまの説明と重複する内容もございますが、御了承いただきたいと存じます。まず、決算書の51ページをお願いします。歳入歳出決算総括表でございます。予算現額263億9,587万6,000円に対しまして、歳入額は220億1,903万1,079円で、歳出額は228億755万1,687円となりました。差引き収支は、7億8,852万608円の赤字となりました。この不足額につきましては、令和6年度の歳入を繰り上げてこれに充てております。続きまして、歳入から御説明いたします。決算書の466、467ページをお願いします。1款競走事業収入は全体で、216億6,176万6,

648円となりました。内訳として、1項事業収入は、213億5,040万370円となりました。1目入場料収入、145万2,000円は、特別席入場料収入でございます。続きまして、2目勝車投票券発売収入は、山陽の本場、それから川口場などの場間場外、サテライトでオートレースの発売をしている専用場外、及びオフィシャル並びに民間ポータルでの電話投票発売収入、更に重勝式に係るこれら全ての発売収入を合計したもので、213億4,455万1,900円となりました。この数値から歳出の476、477ページを御覧ください。そちらの上段のほうに計上しております4目の勝車投票券返還金がございます。これが1億1,105万7,300円とありますが、こちらを差し引いた、212億3,349万4,600円というものが全ての売上額ということになります。内訳は、日中・ナイター・ミッド開催に係る発売収入が186億1,829万9,100円、重勝式の発売収入が23億5,003万5,000円となりました。そして、この数値が、先ほどの資料1の売上額と一致することになります。再度、歳入の466、467ページにお戻りいただきまして、3目勝車投票券発売副収入は、439万6,470円となり、主なものとしましては払戻しの時効収入でございます。続きまして、2項事業外収入は、2億8,113万865円となりました。主なものは、1節雑入の場外発売事務協力収入で、2億6,007万6,320円となりました。続きまして、468、469ページをお願いします。3項財産収入は、3,023万5,413円となりました。財産収入の主なものは、1節土地建物貸付収入の施設貸付収入2,882万2,798円で、浜松借上げ開催と称し浜松市主催のミッドナイトレースを山陽場の照明施設等を利用して開催したことに伴う施設の貸付料であります。続きまして、2款の繰入金ですが、1節山陽小型競走場施設改善基金繰入金として、競走路を改修工事の市負担分3億5,726万3,907円を繰り入れております。次に471ページですが、歳入の合計は、220億1,903万1,079円ということになりました。続きまして、歳出の説明に移りたいと存じます。472、473ページをお願いします。1款競走事業費は全体で218億8,5

4 6 万 9, 3 8 6 円となりました。内訳として、1 項総務管理費は5 億 7, 7 7 5 万 1, 5 2 4 円となりました。そのうち、2 4 節積立金は、備考欄に記載しています、山陽小型自動車競走場施設改善基金積立金が、5 億 2, 7 0 1 万 4, 1 3 0 円、小型自動車競走事業財政調整基金積立金が、1 0 0 万 1, 8 4 5 円となりました。なお、これら二つの基金の保有状況は、3 8 3 ページをお願いします。表の中ほどやや下になります。山陽小型自動車競走場施設改善基金の現在高は、表の一番右端になり、1 6 億 7, 2 2 4 万 2, 1 0 8 円となりました。その下、小型自動車競走事業財政調整基金の現在高は、1 億 8, 8 3 9 万 7, 2 1 0 円となりました。再度、4 7 2、4 7 3 ページにお戻りいただきまして、2 項事業費は、2 1 3 億 7 7 1 万 7, 8 6 2 円となりました。内訳として、1 目事業費は、5 4 億 1 2 4 万 9 5 7 円となりました。続きまして、1 1 節役務費 2, 9 3 1 万 9, 3 6 4 円の主なものは、競走車運搬費の 2, 7 0 4 万 7, 5 5 6 円となっています。続きまして、4 7 4、4 7 5 ページをお願いします。1 2 節委託料は、4 4 億 2, 6 0 7 万 5 5 2 円となりました。主なものとして、備考欄の上から二つ目の発売業務委託料は重勝式発売に関わるもので、2 億 9, 7 4 1 万 1, 5 3 8 円（後刻「2 億 9, 7 4 1 万 1, 5 8 3 円」に訂正）、その下、競走会業務委託料は、5 億 1, 4 1 8 万 9, 0 5 5 円、次の包括的民間委託料は、1 0 億 9, 3 0 2 万 6, 1 7 2 円となりました。次に二つ下のインターネット投票業務委託料は民間ポータルサイトの投票売上げが伸びており、2 0 億 1, 9 9 5 万 8, 5 1 0 円となりました。その下、場外発売運営委託料は、8, 3 6 9 万 4, 4 0 7 円で、これは山陽場が管理施行となっています。専用場外オートレース宇部、オートレース笠岡、オートレース山陽の発売業務委託料であります。次の場間場外発売委託料は、3 億 2, 7 6 9 万 7, 1 9 7 円で、本市主催レースの場外発売を他場をお願いした際の委託料であります。続きまして、1 3 節使用料及び賃借料 1 億 3, 9 4 7 万 3, 9 8 4 円の主なものは、8 車 8 枠システムのリース料で、7, 6 7 1 万 3, 0 0 0 円となり、令和 8 年度に完済する予定です。続きまして、1 8 節負担金補助及び交付金は、8 億 1 8 7 万 5, 1 2 1 円とな

りました。主なものとして、J K A交付金は、4億1,712万4,297円となりました。二つ下の特別拠出金ですが、これは、全国小型自動車競走施行者協議会に、重勝式当たるんですの売上げから拠出するもので、2億3,948万6,560円となりました。続きまして、2目賞典費は、9億3,817万4,735円となりました。続きまして、3目勝車投票券払戻金は、148億2,756万8,450円となりました。内訳は備考欄のとおり、上段の日中・ナイター・ミッド開催に係る払戻金が131億2,309万1,450円、下段の重勝式に係る払戻金が17億366万7,000円となりました。続きまして、476、477ページ、4目勝車投票券返還金は、1億1,105万7,300円となりました。内訳は同じく備考欄のとおり、上段の日中・ナイター・ミッド開催に係る返還金が7,894万8,800円、下段の重勝式に係る返還金が3,210万8,500円となりました。続きまして、6目施設改善費1,467万6,420円は全額、地域公益事業になります。地域公益事業の詳細は、別冊の決算に係る実績報告書の50ページをお願いします。令和5年度は、地域交流センターの手摺設置事業をはじめ、全11事業を実施しています。決算書に戻りまして、2款公債費と3款予備費は、執行額はありません。4款前年度繰上充用金ですが、これは、令和4年度末の累積赤字であります9億2,208万2,301円となります。最後に479ページ、歳出合計は、228億755万1,687円となりました。以上で、長くなりましたけども決算関係の説明を終了いたします。引き続き職員一丸となりまして、全力で事業に取り組んでまいる所存でございます。御審査のほどよろしく願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が――よろしいですか。

木村公営競技事務所長 474、475ページの上から二つ目のところで、発売業務委託料を2億9,741万1,538円と申しましたが、2億9,741万1,583円の誤りです。訂正させていただきます。

藤岡修美委員長 数字の訂正がありましたので、よろしくお願いします。それでは、質疑に入りたいと思いますが、まずは決算書のページを追って、51ページの総括表、何かありますか。よろしいですかね。（「はい」という者あり）それでは歳入で決算書の466、467ページ。

中村博行委員 払戻し時の時効収入が相変わらず結構あるんですけども、令和5年度は払戻し時の時効収入を減らすためにどういった努力をされたか、教えてください。

大下公営競技事務所副所長 払戻し時効金ですけども、出走表に有効期間を載せたり、あるいは場内テロップで周知したり私たちも一応努力はしていますが、有効期間内に換金に来られないお客さんがいるためどうしても発生してしまいます。資料の中で御説明をしましたが、主流になっているネット投票の場合は的中者にすぐ払戻金が口座に振り込まれますので、時効収入も年々減ってきており、かつての半分以下になっております。この傾向は今後続くと思いますので、数年先には100万円を切る時期も来るとは思っています。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかにいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは次、468、469ページ。

中村博行委員 469ページの土地建物で、先ほど説明がありました浜松主催でレース場を貸したということですけども、この浜松場にとって、どのぐらいのメリットがあったかっていうのが分かれば。今後、山陽場も走路改修とか、スタンド改修とか、そういうこともあろうかと思うんで、そのメリットなりが分かれば教えてください。

大下公営競技事務所副所長 令和5年度においては、浜松の借上げ開催を8日間山陽場で行いました。収益の状況は浜松市から細かいところは聞いて

おりませんが、ある程度利益は出ていると思います。この借り上げ開催の目的は、今、浜松場で売上げが伸び悩んでいるということがあり、何か業界でできることがないかということで、競輪で盛んに行われる借上げ開催をオートレースで初めて導入したものです。それに加え浜松市は照明設備がないものですから、夜間の収益が高いミッドナイトなどを開催できないということもあって山陽場で実施したわけですが、別の目的として、御指摘のとおり例えば施設改修などで長い期間、本場開催ができない場合は、他場でも借上げ開催ができるかの検証、あるいは大規模災害があったときに、他場で借上げ開催ができるかという検証の意味があります。今年度で3年目になりますけども、私たちは、そのノウハウを得ることができたので、ある程度成果は出ていると思います。

藤岡修美委員長　ほかにいいですか。470、471ページは雑入のトータルで、472、473ページ、歳出です。

中村博行委員　473ページの下から2番目のところです。役務費の中で、競走車の運搬がこれだけかかることついて、やっぱり、前から言っていますように、オートレースのように道具箱を一つ持って移動できればいいかと思うんですよね。当初、今の個人所有のバイクの買上げ等は大変だと聞いていたんですけども、売上げが上がってきて、そういうことも可能になってくるんじゃないかという気がしています。将来的に考えると、この競走車運搬費が削減できればと思うんですけど、令和5年度はこれに対して何か協議をされましたか。

木村公営競技事務所長　こちらの競走車運搬費ですが、以前からの御指摘のとおり、オートレースというものは、やはり選手の体格や体形というものに大きく左右されます。同一のバイクにまたがって、それをくじ引したような形で、レースに臨めるかという話になると非常に厳しいので、どうしても選手所有のバイクの運搬が必要になってくるということと、それと、ヘルメットとかスーツとかブーツもそれに工具まで含めて、一つ

の大きな箱の中に極力、小さくして入れてはもらっております。今後の話ですけども、あっせんもたくさんあるほうが確かにいいのかもしれませんが、経費を抑えるということで、近場の選手の交流数を増やす形で行うのはどうかなど、そういった話は業界のほうでは出ております。

中島好人委員　これ、今、４７３ページでいいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）職員の関係になるんですけれども、以前、委員会でミッドナイトの最終である零時半からの視察に行ったわけなんですけれども、このたび、枠が増えたわけですね。そういった中で、職員への待遇は、ばっちり納得いくような形で進められておりますでしょうか。ちょっと気になったものですから。

木村公営競技事務所長　令和５年度につきましては、今までのミッドナイトレースということで、最終レースが、そうはいいまして２３時３０分ということであります。今、職員は６名体制を２人ずつという形で今ローテーションが何とか組めておりますので、そちらの対応につきましては、大丈夫かと思っております。

桶谷経済部長　補足になりますけど、勤務時間を変更するに当たりましては、対応団体であります職員労働組合にも事前に協議をさせていただいて、御了解を頂いた上で進めております。

宮本政志委員　４７３ページの積立金で、先ほどの説明は非常に丁寧でしたね。３８３ページに触れていただいたんで、施設改善基金は１６億７，２００万円が今たまっている額っていう説明を受けたんですけど、これって他のオートレース場施設の新しいとか古いとかはあるけれど、大体本市が今２００億円ぐらいの年間売上げで今の施設の古さとか考えた場合は、妥当ですか。この金額が妥当なのか、多めなのか、少ないのかってちょっと分からないんで、どういう判断基準を持てばいいのかなと思って。

桶谷経済部長 オートレース場は全国で5場あるわけですが、それぞれのオートレース場の施設改修の事情、あるいは時間軸というものが違いますので、一概に、ある一定の時期の数値をもって、それが適正かどうかは計り知れないところがございます。ただ、他場に比べますと、まだ、山陽場は施設改修に着手しておりませんので、現在の残高は、多いと意識しています。

宮本政志委員 確かに部長がおっしゃったように、施設の老朽化の進み具合によって大きさとか違うんだけど、仮に、今の山陽オートの施設をやり替えるときに、充当するのが主に施設改善基金の積立金ですよね。足りない場合はどうするんですか。

桶谷経済部長 基本的にメインスタンドにつきましては地方債の借入れを考えています。これにつきましては既に県と協議済みでございます。一方、それに付随する、例えば、取り壊し費用であったり、あるいは管理地区にあります宿舍やロッカーなどは、地方債が使えない場合がありますので、そうした事業には、この施設改善基金を原資として活用していく手法になると考えています。

宮本政志委員 そうすると、ここ数年見ると非常に売上げも伸びているし、内容は物すごく改善されて、そのうち債務もなくなって、一般会計の道も、本当近い将来に見えるぐらい、職員の方にしても、委託業者にしても努力しているのはよく分かります。例えばそういう、近い将来施設の改善のためにこの積立金に毎年回すのをもう少し増やすっていうのは難しいんですか。今回が5億2,700万円——もう少しここを取ればよかったらいいなと思うんだけど。

桶谷経済部長 そうですね、ある程度単年度で黒字を出しながら、財政調整基金と施設改善基金の二つの基金へも、一定の積立てをして将来を見据えていく、そういった手法になりますので、その辺りは、毎年毎年の売上

状況を見ながら判断していきたいと考えています。

宮本政志委員 今、財政調整基金のことが出たので、これ市の一般会計のときの決算で、小型自動車競走事業財政調整基金は施設以外でこういったもののためにためているんですか。

桶谷経済部長 公営競技を実施していますので、やはり不測の事態が想定されます。現在では2億円をめどに、積み立てることとしています。

矢田松夫委員 ちょっと私の能力では考えができませんので、歳入で基金の施設の改善基金を走路改修で三億円幾らか歳入に入れたとさっき説明ありましたね。今度はそのために、歳出で、その基金を使ったというのはどこに書いてあるんですか。入りがあって、出がないと合わないですよ。

木村公営競技事務所長 予算の関係で、積立てはあくまでも5億2,700万円、そして、取崩しが約3億5,000万円という話です。株式会社JPFが、工事発注元という形になりましたので、市負担分をお支払いしているということで民間委託料の中に入っているという計算になります。ページで言いますと475ページの右から4段目、包括的民間委託料10億9,300万円とあります。先ほど説明した資料5の中に、ちょっと詳しくお伝えはしてなかったんですが、まず資料5の2番開催以外に係る収支、その枠の⑦の中にあります。その包括的民間委託料競走路改修費負担分ということで、3億5,700万円を計上させていただいております。それと、開催に係る収支の1番になりますけれども、左端に④番がありますが、そちらの包括的民間委託料、そもそもの分で計算をさせていただいた6億6,800万円というものがありますので、こちらのほうと最終的に合算した数字でございます。

矢田松夫委員 結論から言うと、今回の走路改修については、包括的民間委託会社がやったからという結論ですね。プロポーザルを含めて、そういう

ふうに工事発注から全部やったから、市は一切関係ないですよと関係ないっていうことはないけど、包括的民間委託料の中で、もう金を払っているんだから、その中でやってくれよと、私たちは、口を出すことはできませんよと、こういうことですね。

木村公営競技事務所長 今回の競走路の分につきましては、それぞれ市の負担分と株式会社 J P F の負担分というものを後に定めましょうということで今回、決算でありましたので、大体当初の予定どおりの市の負担分が 3 億 5, 0 0 0 万円になって、その分を株式会社 J P F のほうに合わせてお支払いをしたというものであります。

矢田松夫委員 委員から質疑したりすることであれば、この 4 7 5 ページの上から四行目の 1 0 億円、この数字について頭に入れて、質疑をすればいいということですね。民間委託料のお金全部がここですよと、こういうことでいいんですね、引いた額よりは。

木村公営競技事務所長 そのようになります。本来の基本契約の中で、売上げの総額等々から算出される金額分が出てくる委託料というのがございます。それと、あと修理修繕等々を支出しておりますが、その辺で市の負担として思われる部分につきましてもお支払いをしております。それに競走路改修負担分を委託料の中に含めているという状況でございます。

矢田松夫委員 簡単に言えば、この令和 5 年度の決算でいえば、包括的民間委託料は十億円幾ら払ったということでもいいんですね。この中には、例えば小遣いとは言わないけど、3, 0 0 0 万円ほど好きに使ってくれというお金も入っているんですね。

木村公営競技事務所長 今回の競走路の件につきましては、きちりの数字でございましてそういうのはございません。ですから基本的な契約に基づく、六億八千万円幾らの中で、あくまでも企業努力をされて株式会社 J

P Fのほうが運営をしていらっしゃるということでありますので、はなから余剰があるとかという考え方ではありません。

恒松恵子副委員長 今回の関連でお伺いしますが、確認です。走路の改修はいわゆる修繕費、固定資産として計上はされないという解釈でよろしいのでしょうか。固定資産なら別の勘定があるかと思いましたので。

木村公営競技事務所長 こちらのほうは原状復旧ということで考えたいと思っております。

中村博行委員 報償費、選手賞金ですけども、やはり気になるのが、以前かなりの高額の選手賞金があったと思うんですね。他の公営競技、ボートとか競輪とかそれに比べてやはり日本一のオートレーサーがそれだけに見合った金額になってないような気がするので、ミッドナイトも含めて、選手賞金について、やっぱりもっと増やしてくれというような要望もあろうかと思うんですけども。

藤岡修美委員長 中村委員、次のページです。472、473ページで、もう次のページに移って——いいですよ。その質問は、追加します。

中村博行委員 やはり、特にミッドナイト、オーバーミッドは暗い中でやられている時間外も相当外である選手に対して、選手ファーストという意味合いからすると、その辺の考慮があってもいいんじゃないかと思imasuので、その辺の状況どうなっていますか。

桶谷経済部長 選手にとりましては、レースの時間帯は浜松場で行っているモーニングがございます。それからほかの場で通常行っています日中のデー、ナイターがございます。それからミッドということで、大きく四つの時間帯で選手の皆様には走っていただいています。施行者として選手の皆様にそれなりの負担があることは、十分理解をしています。一方で、

それぞれ各場によりまして、その収支の状況が違いますので、それらをすり合わせながら、選手会とも協議をして、お互いの着地点を見つけて賞金の決定をしています。そうした手順を踏んで誠意を持ってしっかり対応してまいります。

中村博行委員　ちなみに、以前はよく表現されていたんですけど、選手の賞金の平均ですよね。選手1人の賞金が今どのぐらいに当たっていますか。

大下公営競技事務所副所長　今、J K Aが公表しているのは約1, 3 0 0万円です。

宮本政志委員　今、中村委員の質疑で、あらかた賞金って決まっているのかと思ったら、それぞれのオートレース場で選手と話をしてってことで分かったんだけど、ここは例えば企業とか、何とか賞みたいな形で何かレースに、会社の名前を出してっていう——少し所管が違うから質疑は気をつけないとをいけないけど、例えばふるさと納税みたいな、そういうシステムを使って全国から何かいろいろ企業の宣伝も踏まえてっていうようなことは、他のオートレース場とか全国的にはやっていないんですかね。そういう企業が増えれば、お金もたくさんもらえて選手に回せるんじゃないかと思うんだけど。

大下公営競技事務所副所長　以前は選手会で山陽場の人気選手のパネルをつかって、ふるさと納税の返礼品ということをやっておりました。今は基本的に、冠協賛を頂いている企業に、物品を優勝選手の副賞として提供していただいております。他場の状況を把握しておりませんが、そういう方策も取れないかというのは、株式会社J P Fと今後協議していきたいと思います。

宮本政志委員　そういう企業が、レースにお金を出して、何々杯っていう形にするのをどんどん大きくしていけば、選手のほうにも少し賞金——レー

スは大きくみたいなこともできそうな答弁があったので、そういったことは他場とかはやってないですか。山陽オートも含めてね。

大下公営競技事務所副所長 賞金については規定で決まっております。通常開催、GⅠレース、GⅡレース、SGレースそれぞれ賞金が決まっており、5場統一の賞金です。ですから、特定のレースの少し賞金を変えというのは、なかなか困難です。また、諸手当も5場統一ですので、優勝選手を称えるということで冠協賛を頂いた企業に物品などを提供していただくという形を取っています。

宮本政志委員 そうなんですね。さっきの桶谷部長の説明では、選手と賞金のことを話し合っていると言うから、そういう決め事がなくて、各場でと思ったんですけど、もう決まっていて賞金はそう勝手に山陽だけ増やすことはできないということですね。逆に福利厚生の方とか施設の面とかいろんなほかの面で選手をサポートしていくことしかもうないね。例えば、今年度は何か特別な取組とかされましたか。

木村公営競技事務所長 選手会への負担金で、475ページになります。18節負担金、補助金及び交付金ということで、選手会助成金として300万円を負担しております。一応選手賞金以外でということで、これは山陽の選手に対しまして、退職金に相当するものを選手会のほうでも積立てをしていらっしゃると思いますので、そこに市も、同額分を補助するものがあります。この金額は予算に応じてというような話になりますので、選手会と協議をさせていただいて、今後、金額が変わっていくというような形にはなろうかと思えます。

宮本政志委員 ちなみに今、山陽所属の選手で300万円の対象は何人ぐらいいますか。

木村公営競技事務所長 すみません。ちょっと正確ではないかもしれませんが、

約 70 人ぐらいだと思います。

宮本政志委員 令和 4 年、令和 3 年を見ればよかったんだけど。毎年 300 万円としているんですか。今年度だけですか。

木村公営競技事務所長 当初 200 万円からスタートしまして、今 300 万円になっているという状況でございます。

福田勝政委員 山陽オートの選手は、70 人って言われましたけど、他のレース場も大体 70 人なんですか。それとも多いわけですか。決まっているわけですか。

大下公営競技事務所副所長 5 場で登録選手は約 400 名おります。また、各場によって人数が違います。

中村博行委員 その中で女性レーサーは何人ぐらいですか。

大下公営競技事務所副所長 現在 22 名おります。最初は 1 名、2 名でしたが、徐々に増えてきてまして、現在 22 名おります。

藤岡修美委員長 1 時間たちましたので、換気のため 10 分休憩入れたいと思います。10 時 10 分再開いたします。

午前 10 時 休憩

午前 10 時 10 分 再開

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開いたします。引き続き決算書の 474、475 ページです。

矢田松夫委員 先ほど場外発売の運営委託料にオートレース笠岡等の報告がありましたけれど、かつて1億1,000万円ぐらい委託料を払っていたんですが、今回8,300万円、8,400万円ぐらいになったのは収支をして不要なところ、逆に売上げが悪いところを考えると金額が減ったのか、それとも廃止されたのか、どんな理由で委託料が減ったのかということですか。

大下公営競技事務所副所長 場外発売委託料の運営委託料の件ですが、本市が管理施行となっている宇部、笠岡、山陽の三つの場外発売所がありますが、委託料が減になっているのは、やはり専用場外も売上げが落ちてきているということですか。

矢田松夫委員 費用対効果で減額したんじゃないくて、その売上げが減少してきたということで、この決算になったということではないんですか。

大下公営競技事務所副所長 はい。そうです。

矢田松夫委員 そうなると、今後は、売上げが悪いと同時に、委託料を払っても売上げがないということは、やっぱり閉鎖とか、あるいはそういったことを検討してくとかはないんですか。

大下公営競技事務所副所長 現状を申し上げますと、他場が管理施行をされている場外発売所が撤退したりしています。それも大きく売上げに響くので、私たちも努力しますが、専用場外にも努力をしていただかないと、今後撤退ということも十分考えられますので、企業努力をしていただくしかないと思っています。

矢田松夫委員 かつては34か所ぐらいあったんですが、現在は何か所ですか。

大下公営競技事務所副所長 35か所です。

藤岡修美委員長 ほかにはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）４７６、
４７７ページ。

宮本政志委員 貸付金で選手会部品庫会計貸付金１，５００万円とありますが、
まず一つ目、どういったものか教えてください。

大下公営競技事務所副所長 どの場にも管理地区に選手の競走車の部品を抱
えている部品庫があります。ガソリンエンジンのモータースポーツです
ので、部品をある程度用意しておかないと、競走に支障が出ます。貸し
付けているのは、選手会が各部品を仕入れるために資金がないと、仕入
れができませんので、貸し付けてその中で運営する形を取っています。
ある程度回転資金をお貸ししないとレースに支障が出ますので、そうい
ったことで貸し付けているものです。

宮本政志委員 そうすると、これは当初予算１，５００万円で決算も出ている
けど、予算を多めに取っておいたら大体決算で、少し残るっていうこと
があるのに——この決算額そのものは１，５００万円で足りるんですか。
もっと増やしたらよかったんじゃないですか。

大下公営競技事務所副所長 １，５００万円を年度当初に貸し付けて会計上は
年度末に一旦戻していただいています。増額してほしいという要望はご
ざいませんで、１，５００万円で運営はできていると思います。

矢田松夫委員 施設改善費が一覧表の５０ページに出ておりましたが、希望者
は、この５０ページの内容で、希望があったけれど、打ち切ったという
ことはないんですかね。もう一つは、これと関連しますが、今度は水道
料金の繰り出しをいたしますが、水道料金の７，０００万円を出すた
めに、この施設改善費が、ほかのところに回らなくなるということはない
ですか。

桶谷経済部長 50ページの施設改善費につきましては、いわゆる地域公益事業でございまして、入札減等によってこの決算額になっています。それから7,000万円につきましては令和6年度の予算措置でございまして。今回は令和5年度の決算審査でございますので、その辺りの発言は控えさせていただきたいと思います。

矢田松夫委員 予定は未定ということですが、金を出すことは決まっているのはもう決まっているわけですね。令和6年度から7,000万円で、出さない場合もあるかね。出す予定でもう水道の値上げ決めているのだから。決まっているのに発言はないんですか。決算だけど——ちょっと質問を変えるけど、最初に言った、この50ページの11まで、これあるんだけど、12、13、14と希望者がいたけど、施設改善のお金が足りないとか、こういう足切りというか打切りをしたというのがあるのかと。これ、もう満額言われたから言われた分ほどここに載せているということですかね。

大下公営競技事務所副所長 当初要求があった事業については全て事業が行われ予算執行されております。

藤岡修美委員長 ほかにはよろしいですか。478、479ページは前年度繰上充用金、いいですかね。480ページが実質収支に関する調書、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、先ほど説明がありましたので、資料1からいいですか。

福田勝政委員 ミッドナイトレースで売上げが97億円、総売上げが212億円と資料1になっていますよね。それで、ミッドナイトの97億円も総売上げの中に、入っているわけですね。

大下公営競技事務所副所長 総売上げの内数です。

福田勝政委員 ミッドナイトレースについて、大体分かるんですけど、川口はナイトレース、伊勢崎がアフターレースですか。浜松は借上ミッドナイト、どのような違いがあるんですか。

大下公営競技事務所副所長 順番から、川口のナイトレースはミッドナイトではないので10時までレースをしています。これは、ネット投票に加え専用場外で発売をしています。次の伊勢崎のアフターファイブは9時までレースをやっています。これも同じくネット投票だけではなく、専用場外でも発売しています。3番目浜松は、先ほど答弁しましたが、アーリーレースと称して通常より約1時間半前倒しでレースを開始してお昼の2時頃まで、他場のナイターが始まる前にレースを終えるような仕組みになっています。俗に言う競輪でのモーニングに当たります、飯塚と山陽はミッドナイトを実施しています。

福田勝政委員 売上げが落ちていますよね。これはコロナ禍の関係ですか。

大下公営競技事務所副所長 J K Aなど関係機関が分析しております。やはりコロナ禍の3年間ですか、巣ごもり需要というのはあったようです。昨年、新型コロナウイルス感染症が5類になって、お客さんの娯楽に対する考えが変わってきているのではないかと思います。はっきりとした原因は定かではありませんが、コロナ禍が明けて需要が落ちたと思っています。

福田勝政委員 コロナ期間の営業はどのような方法、対策で何か努力をされましたか。

大下公営競技事務所副所長 コロナ禍にあっては感染対策で無観客レースを実施しました。その影響でお客さんの傾向として、レース場に行かず自宅やどこにいてもスマホで車券が買える民間ポータルが一気に躍進してき

ましたので、コロナ禍が明けてもお客さんが戻ってこなくて本場に来て
いただけないという現象が起きています。

藤岡修美委員長 よろしいですか。資料1いいですか。（「はい」という者あ
り）それでは資料2。

中村博行委員 資料1、2、3に共通して言えることなんですけども、以前か
ら本場の売上げに課題がずっと残っていたということで、かなり努力を
されてきたと思います。例えば、本場に来る方の高齢化はもう顕著に現
れていると思うんですけども、逆に令和5年度に、下関ボートが若い人
を取り込むために、家族が中で遊べる公園のような施設を造られて、か
なりそれが利用されていると思います。そういった形で、今後の体制と
して、令和5年度に若い人を取り込むような何か企画なり、協議をされ
たかどうか。

木村公営競技事務所長 今本場の入場者は、委員の言われたとおり高齢の方が
大半ですが、土日は御家族連れが非常に多くなっております。いわゆる、
下関競艇にあるような大きな公園は現在、さすがにそこまでの余力はご
ざいませんですけども、内部で話をしている中では、やはり人が寄りつく1
番は食ということで本場開催の際には、キッチンカーの数をちょっと増
やすようにしております。そちらが来ますと御家族あと若い方の利用が
高いので、今後もその辺のところを思っております。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに資料2。いいですか。（「なし」と
呼ぶ者あり）資料3、ミッドナイトレース。（「なし」と呼ぶ者あり）
いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）資料4。

福田勝政委員 6番目の施設改善基金でこれは舗装ですかね。舗装金額は幾ら
になっているんですかね。（「全体額で」と呼ぶ者あり）はい。

大下公営競技事務所副所長 6の施設改善基金の中で走路改修に、3億5,726万3,907円ほど取り崩して充てたということでございます。

福田勝政委員 走路の修理は年に何回ぐらい……（「毎年やるものじゃない」と呼ぶ者あり）

大下公営競技事務所副所長 落車があったときには表層が傷つくことがあり、即補修をします。例えば、昼間のレースは、夕方にも業者を呼んで補修をします。ナイター、ミッドナイトの場合は、翌朝業者が来て翌日のレースに影響がないように補修しています。走路改修につきましては、8年から10年を目安に改修していますので、次回は令和13年から15年あたりにオーバーレイをしないといけないと思っています。

福田勝政委員 4番目のリース料ですね。このリース料金は車券を自動的に売る機械のリース料が主ですか。

大下公営競技事務所副所長 これは20数年前に8車8枠制を導入した際に、マークシート化した車券を発売する機器をリースしたものです。これも令和8年度末で完済の予定です。

藤岡修美委員長 ほか、資料4はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
資料5。

中島好人委員 包括民間委託料ですけども、以前から聞いているギャンブル依存症の対策については、民間委託先の株式会社JPFに任せている状況ですか。違うかも分かんけども、令和5年度の対策はどのようになっているか。

大下公営競技事務所副所長 ギャンブル依存症対策については、包括委託先だけではなく私たち施行者も取り組んでいます。現在の状況は、レース場

内に相談窓口も設けておりますし、県に相談の機関がございますので、紹介したり、あるいは専門の病院も紹介させていただいています。また、広告のガイドラインを業界で策定しておりますので、射幸心を煽る表現はしないなど広告に関する規制もかけています。あとは民間ポータルの利用者が伸びていますので未成年の方の投票が非常に危惧されますが、年齢認証を行い、毎日購入できる限度額も個人で設定していただくこともできます。そういったことをギャンブル依存症対策として取り組んでいます。

中島好人委員　ちなみに相談件数の実績はどのくらいあったんでしょうか。

大下公営競技事務所副所長　令和５年度に１名の方が入場禁止を自己申請されて、入場禁止の措置を取りました。

福田勝政委員　１番で事故収入でありますよね——すいません。

宮本政志委員　今、山陽オートの駐車場は大体年間どれくらい——これ本会議のときも山田議員の質疑があったけど、１年間の駐車場の賃借料って幾らですか。

木村公営競技事務所長　第１駐車場から第５駐車場までの分で９００万円ぐらい、８９３万５，０００円ぐらいだと思います。

宮本政志委員　年間約９００万円の駐車料は、民間委託先と市のどちらが払っていますか。

木村公営競技事務所長　こちらは包括的民間委託の株式会社ＪＰＦがお支払いをしています。

宮本政志委員　そうすると先ほどの資料１で、ほかの委員から来場者の質疑が

ありました。来場者は一番いいときで、本場開催か分からないけど、令和５年度で何人ぐらいの来場者があったんですかね。

木村公営競技事務所長 令和５年度でといいますか、ここ数年で、グレードレースのＧ１レースをしたときに大体２，０００人ぐらいだと思います。

宮本政志委員 ２，０００人ぐらいがここ数年で一番多かったと。駐車場は全部で何台分ぐらいとめられるんですか。

大下公営競技事務所副所長 市有地及びお借りしている土地を合算して約４，０００台程度です。

宮本政志委員 次聞こうとっていて、４，０００台のうち、この９００万円の借地料を払っている駐車場は何台分ぐらいですか。つまり市のほうとそれぞれ教えてもらっていいですか。

大下公営競技事務所副所長 お借りしている土地の駐車台数は、１，０００台から１，５００台、１，６００台程度です。

宮本政志委員 そうすると、市の土地での駐車場が２，４００台ぐらいね。借地のほうは１，６００台ぐらいとめられますと。ここ数年一番多いときで２，０００人が来られましたね。そうすると駐車場ってあり余ってないですか。

木村公営競技事務所長 そうですね、御指摘のとおり今よく皆さん言われております第５駐車場あたりは今のところは、ほぼ使っていないというのが現状でございます。

宮本政志委員 それで、第５駐車場はちなみに、９００万円の中で年間どれぐらいかな。二百数十万円、３００万円ぐらいですか。

大下公営競技事務所副所長 第5駐車場に限っては約320万円程度です。

宮本政志委員 これ第5駐車場は何台分ぐらいあるんですか。

大下公営競技事務所副所長 700台強です。

宮本政志委員 そうすると、先ほどからの質疑と答弁からすると、700台で年間320万円を今払っていますよ。これ第5駐車場は要らんでしょう。つまり第5駐車場がなくても十分、車の駐車自体は他の駐車場で賄えませんか。

木村公営競技事務所長 そうですね、御指摘のとおり、今その部分がないと困るかと言ったらそうではありません。

宮本政志委員 900万円のうち、例えばまず第5駐車場の約300万円は確かに包括の委託料の中に入っていて、株式会社JPFが払っていますと言っても、そもそもその原資はオート事業の全体の中から出ていますから、それ考えたらこれもうかなり昭和40年代か50年代か分からんけど相当昔から、これは借りていらっしゃっていて、それは当時の昭和40年代、50年代のオート全盛期の頃は、この駐車場が役に立ったでしょうけど、もうここ数年、10年、20年か民間委託されてからは、第5駐車場を私もよく通るけどほとんど停車しているのを見てないんで——これって解約の方向は、どのように考えておられました。

木村公営競技事務所長 ここの分につきましては個人との契約になりますけども、地権者の方には今のオートレースの現状はお伝えしてあります。レースをするにおいて今の第5駐車場につきましては、本当に使用がほとんどありませんので、できたら、そちらの解消をしたい意向があるという話はさせていただいております。それを御理解していただくよう

な形で進めていくしかないのかなと思います。

宮本政志委員　ちょうど平成31年に、私の1期目に2月4日付で契約書を資料恵与しているんです。それを持ってきたんだけど、これは、平成27年4月1日付と令和2年、それと平成30年と三つ資料恵与でもらったんですけど、契約書の交わしは、何か変更があったとき以外は、普通はしませんよね。定期借地じゃないんで、これ見ると土地賃貸借契約で普通の一般賃貸者契約なので何かないと契約書そのものをやり替えることはないと思うんですけど。最近やり替えた契約書はありますか。直近がさっき言った2020年4月1日でそれ以降に契約をやり変えたのはありますか。

大下公営競技事務所副所長　契約書については、契約の締結の日から同事業の存続する間、毎年度これを更新するものとするという文面を、地権者の方の御理解を得て、契約締結日から年度の末日までとし、オートレースファンの開放する駐車場として必要な間、毎年度これを更新するものと改めさせていただいております。

宮本政志委員　私が聞きたかったのが、例えばこの契約書をもとに質疑して、最新の契約書とは中身が違いますよってなったら、質疑は無駄になるから確認したかったんやけど。地主に、もう今は必要ないんで、どうにか返していききたいと言ったって、地主はこれだけのお金を毎年毎年もらいよったら「分かりました」って簡単には話が進まんよね。普通に考えたらもらえるものもらいたいですよ。でも、必要ないなら返すべきと思って質疑を繰り返しているんですけど、本市の法務、あるいは市の顧問弁護士等にこの件を相談したことありますか。

桶谷経済部長　特に第5駐車場につきましては委員から御指摘を頂いていますとおり、台数的には必要ないと認識しており、基本的には地権者の方にお返しをするという方針でいます。その方針に当たりましては、法の専

門家等に相談をしています。

宮本政志委員 喫緊で言ったら第5駐車場の地権者の5人にそれぞれ話をした
んでしょう。その反応はどうなんですか。

木村公営競技事務所長 そうですね、地権者が複数人いるということもあり、
その部分につきましてはちょっと御回答を控えたいと思います。

宮本政志委員 回答を控えたいのは個人情報とか何か条例か法律にのっとって、
こういうことですから答えられませんという論拠を示してほしいんだけ
ど。今のこの第5駐車場の地主の意向を質疑したいけど。

木村公営競技事務所長 それぞれ皆さんが同じ方向で考えていらっしゃればい
いのかもしれないですけども、それぞれの土地に対する思いとか、御本
人をはじめ、あと御家族の方とか、身内の方とか複雑に絡んでいるとこ
ろもありましたので、そのようなお話をさせてもらいました。その辺の
事情がありますということで御理解願いたいなと思います。

宮本政志委員 なかなか平成31年に資料恵与してから理解できんから質疑
を繰り返しているけど、ちょっと答弁に気をつけないと、それは地主が
複数あって全員が同じ方向性はなかなか難しいほうが世の中多いし、必
要ないものを返したいけど、返してもらったら困る、あるいは返さない
でいいということを酌むのであれば、今後オート事業以外の、例えば、
本市がそういう形で民間や個人の方から賃借しているものに関しては、
もう一切返せないっていう前提で、地主の意向を全て結果の前提としま
すというような答弁になりかねんのでね。その辺りは少し注意してい
ただきたいんだけど、所長にしても部長にしても、今の公営競技事務所の
方々はもう本当近年ものすごく努力して、オート事業がいけんやったと
きに比べたらものすごく改善しているので、こういう質疑を繰り返すの
は酷だとは思う。この契約書を読むと恐らくは当時、山陽町が契約した

んでしょう。例えば契約更新も同事業の存続する間って書いていて、これ契約で、同事業つまりオートレースの事業が存続する間って、300年存続したら300年かって、これ期間がはっきり定まらないような契約をよく山陽町はやったと思ってね。それと返還は原状回復と書いてあるけど、甲の要求があればと、だから、これが最新の契約書なのか、もしここが変わっていればまずいと思って聞いたんだけど、このあたりはどうですか。まず返還で甲の要求があれば、物件を現状の水田に回復してっていう契約書、当時の資料恵与とは違うかな。

木村公営競技事務所長 今、御質問のありました甲の要求というところにつきましては変えておりません。それと、先ほど部長も申しましたがそのままの契約でずっと来ているのかという話ですが、当初は契約の締結の日から同事業の存続する間ということなので、オートレースをずっとやってある間は絶対にこの条件ですよという話ですが、そこを一步、どうにか進んでいこうということで、途中に変えたのが契約の日からその年度の末日までで、かつそれはオートレースファンに開放する駐車場として必要な間で、これを毎年更新しましょうということでその文言までは変えさせていただいたということで、御理解をしていただければと思います。ですから今後は、もう本当に開放する駐車場としては必要なくなりましたというようなことをずっとお伝えをしていく方向しか今のところはないということです。繰り返しになりますが、事業をしている間から、毎年考え直しましょうというところまでこられたのは、大きな前進だと私どもは考えておりますので、そこは御理解願いたいと思います。

宮本政志委員 今、所長が苦労しているのはよく分かる。当時のこれ契約で山陽町やね。昭和40年代50年で内容はでたらめよね。当時から借地法と借家法とあったわけやから、過去を振り返ってもしようがないけど、所長、部長ぜひ、更新拒絶も含めて、もう必要ないものを、毎年900万円全部かどうかは分からない。ただ、第5駐車場が300万円の20年、30年たったらもう1億円ですよ。これ、いつから借りていたか

分からんけども相当前から借りていたと思う。こういう中継の場で不適切かもしれんけど、40年、50年ってもしこれ駐車場であつたら、僕子供の頃に駐車場の記憶はないけど、55歳で相当長いと思うんだけど、かなり、もう地主たちは十分賃料もらっていると思う。それは固定資産税にしてもいろいろ所得税も払ったりしてもよ。そうしたら、やはり株式会社JPFに委託料でその中から300万円なり900万円なり駐車場代を払いよってわけ。これがなくなれば、株式会社JPFの手残りも多くなるかもしれんし、あるいはそれを見越して、市も何らかの形で売上げから市民に少し貢献できるかもしれんので、ここは、部長ぜひ、本気になって、もう契約解除の方向性っていうのはもう検討しないといけんと思う。地主も、ちょっと聞いたことがあるけど、原状回復で田んぼに元に戻して返してくれっていう要望が恐らく薄いと思うよね。でも、それは恐らく。だから、しっかり、公営競技事務所のほうで地主と話をし、今年、来年って話しをしよるわけじゃないけど、もう解除の方向に行きませんか、部長どうですか。

桶谷経済部長 数年前に契約の条項を一部変更させていただいたところです。

あわせて、法の専門家に御相談申し上げていますので、そういった方々の御意見も賜りながら鋭意進めていきたいと思っています。

宮本政志委員 令和5年度の決算に絡めて、今900万円、三百幾らっていうのを包括の中という決算審査の中ですから、あとほかの委員の考え方っていうのを聞いてみたいんで、この件に関しては、今じゃなくてもいいけど、この後でもいいけど自由討議に入ってみたいっていうのもあります。所長にしても部長にも先ほどから言うけど、今日来ている方々の努力で売上げを上げて、ものすごく内容はいいです。債務に関しては、回収リースも予定どおりで終わっていくって——本当に職員の方はものすごいよくしていて、こういう負の遺産を旧山陽町のと時から引き継いで、僕みたいにうるさく言う議員がおったら一番きついところ今背負っているよね。だけど、議会は議会でするところは協力しないといけん

し、今度例えば予算を厳しい目で見るとか、いろんな意味で協力しないといけんし、ぜひ、部長、所長、駐車場の特に第5駐車場は取りあえずってことでも本当検討していただきたいと思いますんで、ここは要望言う場で質疑に変えないといけんね、どうですか。

木村公営競技事務所長 はい、先ほど申し上げたとおりですけども、その条文を変えさせていただいた経緯もございますので、今後は駐車場をファンに開放する必要なものではなくなったことを、とにかく分かっていたく形で進めていくしかないのかと思っております。

矢田松夫委員 今の関連でありますけれど、この駐車場というのは公共施設になるんですかね。まずそれを聞きます。

桶谷経済部長公営競技事務所長 借りている土地でございますが、広い意味での広義での公共施設という位置づけはできていると思っています。一方で、オートレース場そのものが公の施設ではございませんので、公の施設での位置づけはできないと思っています。

矢田松夫委員 であるならば、契約先は持ち主と地主と山陽小野田市ですか。それとも、株式会社JPFですか。

大下公営競技事務所副所長 契約書は地権者と、賃借人として山陽小野田市、それと土地の利用者として株式会社JPFということで3者間契約を結んでいます。

矢田松夫委員 となると、公共施設にも入るんじゃないかね。それを僕は最初に聞いたんですよ。契約書の相手で山陽小野田市が入っておれば、公共施設じゃないかというんですよ。

桶谷経済部長 条例等で定義があるわけではございませんので、広い意味では

公共施設ととらえることもできますが、繰り返しになりますけど公の施設ではございません。山陽オートレース場で管理をしている土地ということになります。

矢田松夫委員 民間包括で今回、包括的民間委託での契約の中では、これに駐車場は施設の維持及び管理及び安全に保全に関する業務ということで、この中から、今の駐車場の管理というのは、駐車地主との賃貸契約じゃなくて、賃借料払っていると、こういう理解でいいんですか。

木村公営競技事務所長 はい、そのとおりです。

矢田松夫委員 というのは、昨年度の議事録を見ていますと、民間委託に任したんだから、そういう駐車場の賃借の関係等については一切口を出すなと。口出すことはできない、答えられませんということで終わっていたんですが、そういうことは今ないということですね。

木村公営競技事務所長 そういう発言であったかどうかちょっと記憶にはないんですけども、完全に包括にお任せをしているというわけではございません。先ほど申しました3者で契約をしておりますので、それと、民間の委託料として支払いをしているということもありますので、株式会社JPFとも日頃からその辺の駐車場のことについて話もさせていただいております。

矢田松夫委員 先ほど宮本委員が言った内容とは別に、私は、包括民間委託料の件で質疑をしているんですが、900万円を出しておると。その内訳についてはどこが幾らかとさっきしゃべられた。地主のほうは名前伏せたけど、今までだと回答できないと言われたんですね。例えば、この資料の5に書いてありますが、一番最後で十億円幾ら、今回決算で出ています。ほかに、例えばオートレースの選手が使う燃料、あるいは水道・ガスについてもこの民間委託料の10億円から出ているんですよ。そ

ういう話も、今まではできなかった、していなかった。今度は今の宮本委員の発言でいくとそういう道を開けたということですね。駐車場も含めて、真摯に考えると言うのだから。

木村公営競技事務所長 株式会社 J P F と基本的な契約を交わさせてもらっている中の基本項目と、あと仕様書にもっと細かく、こういったこともしてくださいという話をしております。その部分の例えば燃料費とか水道代まで踏み込んでという話になればそれはそれで、協議には応じますけども、基本的には株式会社 J P F にこういう事業っていうようなものを示して、双方が納得した上で、契約を結んでいるという状況であります。突き放すという意味ではないですけども、株式会社 J P F 側がしなければならないものということで、どこまで踏み込むか、関与されるかは非常に難しい部分もありますが、それも含んでの契約料金といいますか、契約委託料というふうに考えておりますのでそこは御理解願いたいと思います。

矢田松夫委員 駐車場の件は、宮本委員が言う、まさにそのとおりですが、私が質疑しているのは、約 10 億円を株式会社 J P F に払っている内容についてです。例えばこの暑い中、あそこのセンターホールの冷房機が壊れましたよね。そして故障して特観席にお客を持っていったと。ああいう修理代は皆この 10 億円から出て、支払いするんですか。

木村公営競技事務所長 そういう事態が起きたときにつきましても、想定した中で行動を起こしていただきました。今回のエアコンの機器が確かに一時的に調子よくなかったのもありますが、それも危機管理として両方で協議をしていた中での対応で済ませております。

矢田松夫委員 幾ら 10 億円払っても、そういう突発的に老朽化した施設ですから修繕費を払っていけば株式会社 J P F の取り分が少なくなると。最後に行き着くところは駐車料金の 900 万円だってそうですから、そう

いうことを含めて、できるだけ包括のやりやすいような業務運行あるいは財政のことも考えてほしいというのが私の最終的なところなんです。

桶谷経済部長 株式会社 J P F と包括契約を結ぶに当たりましては、細部にわたり協議をさせていただいて、契約条項の内容を決めています。こうした手順を経ていますので、その辺りの株式会社 J P F の業務遂行等については、問題ないと思っています。

矢田松夫委員 最後やけど、契約内容については、前回 3 月だったか契約書を皆に見せてから回収したから、契約書そのものも僕らはもらってないし、請求したら黒塗りで返ってくるし、そういうことはあんまり言わんほうがいいよね。細部にわたって書いてあるけど、契約書は全部回収したからその細部にわたって書いていることを委員は分かんないのやから——今、部長はそう言うたけど資料請求をしたら、それまた黒塗りで契約書そのものは分かんないのよね。

桶谷経済部長 契約の中には株式会社 J P F 独自のノウハウや戦略的に培ってきた内容も含まれていますので、そういったものについて開示はしていません。

中島好人委員 民間包括の株式会社 J P F 等の細部に渡って打合せをしているということですが、先ほど私が質問したギャンブル依存症の項目に関わる費用はどのぐらいかは答えられるのでしょうか。

大下公営競技事務所副所長 ギャンブル依存症はソフト事業ですので、費用等は掛かっていません。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上で質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案

第56号令和5年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

藤岡修美委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決定いたしました。
これより職員入替えのため、暫時休憩といたします。

午前11時2分 休憩

午前11時15分 再開

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開いたします。議案第52号令和5年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 令和5年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。決算書の20ページ、21ページを御覧ください。このたびの決算における歳入合計は、21ページのとおり5,282万1,054円となりました。次に22ページ、23ページを御覧ください。歳出合計は、853万9,873円となりました。よって、次のページ24ページのとおり、歳入歳出差引残額は4,428万1,181円となりました。歳入内訳について、説明いたしますので、決算書の388、389ページを御覧ください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目駐車場使用料、1節駐車場使用料は2,052万9,820円で、内訳は通常使用料1,732万1,300円、定期駐車券292万8,000円、プリペイドカード27万6,000円です。2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は、令和4年度からの繰越金3,223万5,182円です。3款諸収入、1項雑

入、1目雑入、1節雑入は、自動販売機の電気代5万6,052円です。次に、歳出内訳について説明いたしますので、390、391ページを御覧ください。1款駐車場事業費、1項駐車場管理費、1目一般管理費、10節需用費225万5,063円は、駐車券などの消耗品費46万7,258円、駐車場内設備の電気料など光熱水費49万7,065円、駐車場区画線や街灯、トイレなどの修繕料129万740円などです。12節委託料の53万351円は駐車場とトイレの清掃委託料33万6,751円と駐車場奥にあります未舗装部の草刈等委託料19万3,600円です。13節使用料及び賃借料559万4,688円は、駐車券の発券機や精算機等の機械器具借上料554万4,000円などです。次に、配布資料の厚狭駅南口駐車場の利用状況についてを御覧ください。利用台数及び稼働率についてですが、令和5年度の駐車場利用台数は5万2,038台で、1日当たりの駐車場利用台数は142台、稼働率は約75%です。駐車料金については、歳入で説明いたしました通常使用料、定期駐車券、プリペイドカードの料金合計が2,052万5,300円となっており、令和4年度に対して約32%増加しています。また、新型コロナウイルス影響前の令和元年度駐車料金の約94%まで回復している状況となっております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美委員長 もう1枚資料があるけど、そちらはよろしいですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 この資料につきましては、決算額を記入しているということで、私からの説明は省略させていただきます。

藤岡修美委員長 それでは決算書に沿って質疑を受けたいと思います。19ページ（発言する者あり）全体、いいですか。全体は19ページ、20ページの説明はありましたけど。（発言する者あり）では、歳入388ページ、389ページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）歳出、390ページ、391ページです。

宮本政志委員 ３９１ページの需用費の修繕料で、施設維持補修が８件とあります。まずは、件数は８件であっていますか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 修繕料の件数は８件になります。

宮本政志委員 ８件の詳細を教えてもらっていいですか。金額はいいですよ。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 まず１件目としまして、街灯の修繕が複数あります。それと精算機のゲートの基盤の補修、トイレの扉の鍵の補修、管理棟の補修、舗装、区画線の補修について回数を重ねておるところです。

中島好人委員 その上の光熱水費です。近年、値上がりがずっと続いているんですけども、今年度落ち着いたのか、それとも上がってきたのか。その辺の推移の状況を教えてください。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 光熱水費の差額を令和４年度と令和５年度で比較してみますと、１３万円程度の差が出ている状況ですが、差額で言いますと、電気代は１３万１，７５１円、水道料金は８，６４５円、ともに増加している状況です。その要因の一つとしては、照明の修繕を行ったことで、つかなかったものがつくようになったので、その辺りの支出も少し増加している状況です。

矢田松夫委員 通信運搬費が１５万円と出ていますが、これは管理室みたいなところの電話料金と解釈するんだけど、内訳は分かりますか。今まで外から見たら乱雑にパソコンがひっくり返っていて、あんまり使っていない空き家みたいな状態だったけど、最近は、外から人が見えないようにカーテンを閉めているわけです。どれぐらいの使用頻度かは答えられますか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長　まずは電話回線についてです。管理棟にはインターネット回線を引っ張っていきまして、カメラで監視しているデータの保管を管理棟で行っております。昨年度、矢田委員から回線についてしっかり見直したらどうかということを少し御助言といいますかアドバイスを頂いたので、令和5年度の回線について改めて調査しました。実際に管理棟の回線と出入口2か所のそれぞれに一つずつ、緊急時の電話が設置されていきまして、全部で3回線ありますが、管理棟の電話の回線については、契約内容等を新たに調査して、令和5年度の2月の段階で廃止しました。その差額で言いますと、昨年度は1万2,000円程度の電話通信料の支払いだったんですが、今年度で言いますと、9,000円ぐらいということで、3,000円ぐらい安くすることができている状況です。また、カーテンの設置については、防犯という意味合いもありまして、昨年度設置しました。

藤岡修美委員長　よろしいですか。ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）392ページ、実質収支に関する調書は、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）先ほど説明があった資料につきましてです。

恒松恵子副委員長　定期券の利用者は増えてはいますが、広報活動はどのようにして増やされたのですか、それとも自然に増えたのでしょうか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長　特に広報というよりも自然増と考えています。ここ数年の状況で言いますと、令和元年のときに、月当たり44名の方が定期券を利用されていたのが、令和5年度は61名ということで増えてきている状況です。安定した財源になりますので、継続していければなと思っています。

恒松恵子副委員長　定期利用者の方には、駐車場を満車にせず、何パーセント分かを必ず空けておくと言いますが、厚狭駅南口についてはそのような

対応をしていらっしゃるんですか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 定期券の専用区画というのは実際10区画ほど設けていまして、現状はどこにとめても特に支障はないということで、とめていただいている状況です。特に定期駐車のために区画を設けるというような対応はしておりません。

恒松恵子副委員長 満車のときでも、定期利用者は必ずとめられる体制は整っておるという解釈でよろしいですか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 近年特には定期の利用者から「とめられない」というような苦情は出ておりませんので、とめられる状況にあると思っています。定期については、どちらかというと平日の御利用が多いと思っております。通勤や通学などの利用と思っております。満車になるような事態というのは、どちらかというと長期のお休みのときが多いので、今のところ定期の利用でのトラブルは特にありません。

矢田松夫委員 駐車場の使用料の関係ですが、これは放っておいても人が来るわけで、別にあそこで営業したり、旗振ったりしてね、おいでおいでとしなくても勝手に来る。問題は未納の方、いわゆるあそこの送迎用の駐車場です。30分以内になっているんだけど、1日放置した状態で使っているということは、駐車料の収入が減るということですね。その対応はどうされているのか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 委員がおっしゃられたのは、ロータリーの中の送迎用の駐車区画のことだと思いますが、そちらについては使用の仕方について注意喚起を促す看板を設置しておるところで、近年の違法駐車は少しずつ減ってきているのが実感です。数年前には、違法駐車について、車両に貼り紙をするといった対応をしたこともありますが、今のところ少なくなってきていますし、そういう苦情は、ここ最近

では特に受けていない状況です。

中村博行委員 令和５年度は稼働率が７５％と出ていますけども、年末年始や盆や正月やゴールデンウィークで休みがあって、今で十分かというところで、未整備地区の舗装化等について、令和５年度にそういった意味でどのような協議をされたか、教えてください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 駐車場の奥にあります未舗装部分につきましては、昨年度、今年の３月なんですけど、駐車場の経営戦略を見直しまして、令和６年度から１０年間の経営戦略をうたっております。その中で、駐車場未舗装分の舗装工事につきましては、来年度行う予定にしております。

中島好人委員 収支について、令和２年度は２，１００万円、令和３年度は２，４０４万円、令和４年度は３，２００万円、令和５年度は４，４００万円というように収益が上がってきているわけですけども、この使い道について、その辺のところはどう考えていますか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 こちらの使用の見込みというのが、先ほどお話しした駐車場経営戦略の見直しの中でも、今後の整備ということで少し触れているんですけど、未舗装部分の舗装工事であったり、障害者枠のところのシェルターの設置であったり、舗装のリフレッシュ工事であったりに使う予定にしています。

恒松恵子副委員長 新札対応はもうされていらっしゃるのでしょうか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 実施しております。既に６月３日から新紙幣の発行が開始されて——（発言する者あり）７月３日から開始されて、６月の上旬には機器の設置を完了済みです。今のところ、新紙幣のトラブルは特に生じていません。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありますか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を終わります。これより、討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第52号令和5年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。ここで、職員入替えのため、暫時休憩とします。

午前11時30分 休憩

午前11時35分 再開

藤岡修美委員長 それでは、委員会を再開します。議案第60号令和5年度山陽小野田市下水道事業決算認定について、執行部の説明を求めます。

中村下水道課長 議案第60号令和5年度山陽小野田市下水道事業決算認定について御説明いたします。最初に令和5年度の事業報告から説明いたします。別冊の決算書の16ページをお開きください。それでは、令和5年度下水道事業報告書について、概要を説明いたします。（1）総括事項、本市の公共下水道普及率は60.1％となり、昨年度の59.1％から1％伸びております。しかしながら、全国及び全県の平均普及率からすれば、いまだ低い水準となっております。皆様御存じのとおり、公共下水道での整備については、国から10年概成を示されており、本市においても、これを達成するために、令和4年度に公共下水道事業、計画区域をおおむね半分に縮小しております。これにより、令和8年度の

下水道整備進捗率95%に向けて鋭意努力しているところです。また、現在保有している小野田水処理センター等の施設については供用開始から35年以上が経過しており、経年劣化が顕著な施設もあるため、水処理に悪影響を及ぼさないように、ストックマネジメント計画に基づいた計画的な改築更新を行っており、令和6年度にはストックマネジメント計画の更新を行う予定にしております。あわせて公共下水道事業のさらなる課題として人口減少があり、安定的な運営を継続していくために、企業経営が不可欠であることから、令和5年度に経営戦略の見直しを実施しましたので、より一層の経営健全化に取り組んでまいります。イ、事業状況です。令和5年度末の水洗化戸数は1万5,220戸、水洗化人口は3万2,712人となり、前年度と比較して戸数は337戸、2.3%増加し、人口は205人、0.6%増加しました。年間総処理水量は476万2,071立米で、前年度から65万7,142立米、16%増加し、年間汚水処理水量は431万8,932立米で、前年度から45万6,092立米、11.8%増加しました。また、年間有収水量は339万3,193立米で、前年度と比較して1万67立米、0.3%増加しました。ロ、建設改良事業の状況です。管きよ整備事業については投資効果の高い大型団地への下水道整備を最優先としており、前年度は南松浜団地への下水道接続を行いました。ポンプ場整備事業については、長寿命化対策として、高千帆汚水中継ポンプ場及び竜王汚水中継ポンプ場の主ポンプ設備改築工事を実施するとともに、上木屋雨水排水ポンプ場実施設計の作成に着手しました。処理場整備事業については、小野田水処理センターの反応タンク設備及び継電気盤の改築工事を行うとともに、山陽水処理センターにおいても反応タンク設備の改築工事を実施しました。さらに、し尿受入れ施設整備事業において基本設計の作成に着手しました。また、農業集落排水処理施設の老朽化対策のため、機能強化対策計画に基づき、仁保の上地区及び福田地区農業集落排水処理場の改築工事を行いました。ハ、財政状況については決算報告書において後ほど説明いたします。次に(2)経営指数に関する事項について説明いたします。経費回収率についてのみ簡単に説明いたします。最初に

公共下水道事業について、令和５年度の経費回収率は９９．６７％と、令和４年と比べて下水道使用料収入が増加した一方で、動力費の減などにより、汚水処理費が減少したことから、昨年度を上回る数値となっております。次に農業集落排水事業については、令和５年度も経費回収率が、８４．９１％と１００％に至っておりませんが、これは令和３年度に小野田西地区の農業集落排水を公共下水道に切替えたことが要因となっており、令和２年度に比べると数値は低下していますが、昨年度を上回る数値となっております。それでは、２ページ、３ページを御覧ください。決算報告書について説明いたします。まずは収益的収支について説明いたします。これは事業年度の経営活動に伴って発生する収益と費用となっており、損益計算書に反映されるものとなっております。最初に収入ですが、第１款下水道事業収益、第１項営業収益につきましては、決算額７億８，９０２万１，３７１円。第２項営業外収益については１０億４，８７７万２５７円。第３項特別利益は２，０４２円となっております。収益全体は１８億３，７７９万４，０３０円となっております。主な内訳として、営業収益は下水道使用料が６億１，２３２万９，７７１円、これは税抜きです。営業外収益は、他会計負担金が５億９，１２３万７，８９５円、特別利益は過年度損益修正益が２，１８４円で税抜きとなっております。続いて収益的支出ですが、第１款下水道事業費用、第１項営業費用につきましては、決算額１６億４，３０５万６，２０７円、第２項営業外費用については１億５，６１３万７，１０４円、第３項特別損失が２１万３，０７０円、第４項予備費の支出はありません。主な内訳として、営業費用は人件費６，０６２万２，７３０円をはじめ、下水道施設等の管理運営に要する費用となっております。営業外費用は、企業債利息１億５，６０３万７，１０４円、特別損失は過年度損益修正損として、過年度の下水道使用料還付を１９万３，７００円行っており、詳細は２８から３３ページに明細を掲載しております。それでは、４ページ、５ページをお開きください。資本的収支について説明いたします。これは下水道事業の建設改良等に係る収支となり、貸借対照表に直接影響を与えるもので、将来の収入に対するものです。貸借対照表は１０、

11 ページに税抜きの金額を示しております。では最初に資本的収入ですが、第1款資本的収入、第1項企業債は、決算額6億410万円で、下水道事業債、資本費平準化債等の借入れを行い、下水道建設事業に充てております。第2項出資金は、一般会計からの出資金5億747万1,078円となっております。第3項補助金は国庫補助金が、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金、県補助金が農林水産省所管の団体営農村整備事業補助金で、合わせて3億8,401万7,900円となっております。第4項負担金は下水道事業受益者負担金で1,803万7,860円となっております。続いて資本的支出ですが、第1款資本的支出、第1項建設改良費が決算額8億9,302万6,784円、第2項企業債償還金が13億5,498万3,099円。第3項予備費については、小野田水処理センターのエアコンが故障したため、有形固定資産購入費として62万8,100円を建設改良費に充用しております。主な内訳として、建設改良費は人件費5,760万7,227円、工事請負費7億5,259万2,591円をはじめとし、建設事業に必要な支出をしております。企業債償還金は公共下水道事業13億3,571万4,476円と農業集落排水事業1,926万8,623円を償還金として支出しています。詳細は、34から36ページに明細を掲載しておりますので御確認ください。それでは12ページを御覧ください。決算報告書の注記について説明いたします。これはこの決算書が分かりやすく適切な情報開示を行うための事項を記載しているものとなりますので簡潔に説明いたします。Ⅰ、重要な会計方針に関する注記には、1に固定資産の減価償却の方法として、有形固定資産の減価償却方法と対応年数について表記、2に引当金の計上方法、3に消費税等の会計処理を表記しております。Ⅱ、キャッシュフローの計算書について、間接法の採用と重要な非資金取引がないことを表記しております。Ⅲ、貸借対照表等に関する事項について、未収金の内訳企業債の償還に係る一般会計の負担引当金の取崩しについて表記しております。Ⅳ、リース契約により使用する固定資産に関することについては地方公営企業法施行規則第55条第1項の規定によるものであることを表記しています。Ⅴ、セグメント情

報については公共下水道事業と農業集落排水事業について概要と営業収益等について表記しています。最後に、企業債の状況を説明いたします。

11ページを御覧ください。貸借対照表の負債の部分に示されている、3、固定負債と4、流動負債の(1)企業債の合計の額が決算時点で、企業債残高となっております。詳細が24ページにありますのでお開きください。借入れ先ごとに金額を示しております。令和4年度末の企業債残高が148億13万1,753円、令和5年度末が140億4,924円4万8,654円となっており、7億5,088万円3,099円減少しています。その他、固定資産明細書を38、39ページに、企業債明細書40から44ページに記載しておりますので御確認ください。以上で、山陽小野田市下水道会計決算認定についての説明は終わります。各委員の御審査のほどよろしく願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので、質疑に入ります。決算書のページを追って、まずは2ページ、3ページの決算報告書の収益的収入及び支出についてです。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）4、5ページの資本的収入及び支出についてです。（「なし」と呼ぶ者あり）6、7ページ、損益計算書。（「なし」と呼ぶ者あり）8ページ、9ページの剰余金計算書。（「なし」と呼ぶ者あり）10ページの貸借対照表。10、11ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）先ほど企業債の合計の説明もありましたけど、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）12、13ページの中期の説明は先ほどありました。それでは、16、17ページの事業報告書についてです。

中島好人委員 公共下水が六十何パーセントで、農業集落と合わせた、要するに水洗化の合計的に——17ページに表があるんですけど、ちょっと説明していただければと思います。

岡村下水道課管理係長 農業集落排水と浄化槽も合わせた汚水処理普及率ですけれども、公共下水道が60.1%、農業集落排水が0.5%、浄化槽

が 25.1%、合計で 85.7%となっております。

藤岡修美委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）18、19 ページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）20、21 ページはよろしいですか。（発言する者あり）20、21 ページ。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）22 ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）23 ページで、その他の契約で少し気になるのが、コンサルタントの契約じゃなくて日本下水道事業団の契約が 2 件あります。公共下水道し尿受入施設実施設計作成業務委託と上木屋雨水排水ポンプ場実績作成業務委託の 2 件が日本下水道事業団という結構大きい組織と契約しています。この理由を説明していただけますか。

中村下水道課長 し尿受入施設と高千帆の上木屋雨水排水施設ですが、かなり大規模な事業ということで、基本設計をしていただいて、今後の方針を進めていただいております。これからどのように進めるかが今から分かってくると思うんですけども、事業団は大きい組織なので、詳しく精査して進める準備をしているところです。

藤岡修美委員長 一般のコンサルタントじゃ難しい業務なんですか。

井上建設部長 事業団がコンサルタントに発注をしています。ですから、市に代わって発注しているという感じです。マンパワーの問題もありますし、専門的なコンサルタントが出してくるものの評価っていうんですか、それがいい悪いっていうのもあると思いますので、より詳しい日本下水道事業団に委託をしています。

藤岡修美委員長 ほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）24 ページの企業債借入金です。（「なし」と呼ぶ者あり）25、26 ページ、その他の項目で収益的収入、資本的収入です。（「なし」と呼ぶ者あり）27 ページのキャッシュフロー計算書。（「なし」と呼ぶ者あり）28、

29ページの収益費用明細書です。28ページが収益的収入です。

中村博行委員 市から持ち出しというか、市から下水道の会計に毎年10億円ぐらい出ていて、企業債もだんだん減ってきたと思いますが、この傾向はもうずっと続くと考えてよろしいですか。

岡村下水道課管理係長 御指摘のとおり、企業債償還金等も減ってきているところで、徐々にではあるんですが、繰入金も減っていくこともあると思います。ただ、大型事業も控えておりますので、繰入金自体は、中長期的には現在の横ばいの状況が続くのではないかと考えております。

中村博行委員 今年度、市の一般会計から下水道の会計に行ったトータルが12億2,000万円ぐらいと思いますが、正確な数字が分かれば教えてください。

中村下水道課長 令和5年度決算の数字でもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）令和5年度の一般会計からの繰入総額は12億2,590万円となっております。

藤岡修美委員長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）29ページの委託料で、不明水調査委託料の場所と結果を教えてください。

中村下水道課長 令和5年度は、不明水対策として南松浜地区の——不明水業務委託でしたか。すみません。

藤岡修美委員長 委託料の業務委託です。

中村下水道課長 不明水調査は南松浜地区をしています。

藤岡修美委員長 結果はどうですか。

中村下水道課長 南松浜地区で不明水が実は多く発生しておりまして、管の更生工事を実施しておるところです。

藤岡修美委員長 ならば、調査結果に基づいて、不明水がなくなるような工事をされたということでもいいですか。

中村下水道課長 継続して不明水調査をしているところなのですが、不明水が多くて、その対策を取らなきゃならないということで、今年度も引き続きしていこうと思っているところです。

藤岡修美委員長 30、31ページはよろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）32、33ページ。

中村博行委員 32ページの上の委託料で、会計システム保守委託料66万8,000円とあります。これは企業会計になったときから始まっていると思うんですが、ずっとこの金額ぐらいが毎年要ると考えていいですか。

岡村下水道課管理係長 会計システム保守委託料は、委員がおっしゃったように企業会計システムの、つまり公営企業化をした後に財務会計をするための保守委託料です。金額が今後どうなるかですが、現在使っておるのが、ちょうど本年度予算でも債務負担を取らせてもらって、サーバを置いているものが保守の期限を迎えるというところから、近年進んでおりますクラウド化を進めなければいけないということで、その利用料がありますので、この金額よりは少し上昇していくのかとは考えております。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）32ページの負担金で、下水道使用料等徴収業務負担金がありますけども、これは水量というか利用料金に応じて変わるものですか。何か

生産的なものなんですか。

岡村下水道課管理係長 こちらの負担金は水道局に徴収事務を委任していることから、委任に対する負担金を支払っているものです。調定数等に応じて金額を決めているところなんですけれども、こちらにも近年のもろもろの物価高騰等を踏まえて、数年置きに見直しをするということを水道局と協議しているところです。

藤岡修美委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）34ページ、35ページの資本的収支明細書についてです。（「なし」と呼ぶ者あり）36ページがその続きです。資本的支出です。（「なし」と呼ぶ者あり）。38、39ページ。

矢田松夫委員 35ページですが、工事請負費は、ページで言うと23ページに一覧表がずっと出ておるという理解で、特に今年度である令和5年度については、南松浜団地の下水道の接続工事をやったということです。費用対効果を含めて、実際の対象世帯の方で、もうほとんど接続しているのか、あるいは費用対効果でいうと、中には接続をしていない人はおらないということですか。

中村下水道課長 南松浜団地につきましては、集合処理をされておりましたので、その切替えがメインになっており、ほぼ全世帯の方が公共下水道につながれて処理している、つまり下水道で処理しているということで、かなり効果が上がっているのではないかなと考えております。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）36ページの農業集落排水建設費で、仁保の上地区の農業集落排水施設更新工事をされておりますけれども、具体的に何をされたのか。

金田下水道課主査兼維持係長 機器の更新で、処理施設の処理場の電気設備の

工事と、ポンプの取替え工事と、各管きょにマンホールポンプ場が2か所あって、この自動通報装置の設置工事が含まれております。

藤岡修美委員長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）38ページ、39ページの固定資産明細書です。（「なし」と呼ぶ者あり）40ページ、41ページ、42ページ、43ページ、44ページ。企業債明細書です・よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、質疑を打ち切ります。これより、討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第60号令和5年度山陽小野田市下水道事業決算認定につきまして、採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。それでは、休憩に入りまして、午後1時10分に委員会を再開といたし——（発言する者あり）失礼しました。午後1時に再開とします。

午後0時8分 休憩

午後1時 再開

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開いたします。議案第58号令和5年度山陽小野田市水道事業決算認定につきまして審査を行います。議案について執行部の説明を求めます。

川地水道事業管理者 皆様方お疲れさまです。当該決算書におきまして、まず説明に先立ちまして、この決算書に不備がございまして、皆様方のお手元には正誤表が行っておると思います。詳しくは決算書の29ページの

備考欄でございますけども、職員数に間違いがございましたので、その正誤表をお届けさせていただいておるところでございます。今後、このような修正がないように気をつけてまいります。それでは、議案第58号令和5年度山陽小野田市水道事業決算の概況について御説明いたします。決算書12ページをお開きください。抜粋して読み上げます。当年度の年間有収水量につきましては、697万6,977立方メートルとなり、前年度実績に対し15万1,432立方メートルの減少となり、過去最低となっております。有収率は84.63%となっております。収益的収支については、収入のうち給水収益は12億6,158万4,770円、こちら税抜きとなり、前年度実績に対し1,717万9,220円の減少となりました。損益計算では、総収益13億6,555万4,706円、総費用12億8,247万7,880円となり、差引純利益8,307万6,826円を計上しました。なお、消費税及び地方消費税は、4,943万700円の納付となりました。資本的収支については、収入総額3億5,520万1,687円、支出は、前年度の繰越事業も含め総額8億8,271万4,800円となり、差引収支不足額5億2,751万3,113円が生じました。その対応として、損益勘定留保資金等に加え、建設改良積立金8,909万9,853円を取崩して補填しました。なお、資本的支出の上水道建設改良費のうち、支払義務の発生しなかった予算の一部1億3,300万円を次年度に繰越しました。当年度未処分利益剰余金の処分については、別途議案で御審査いただきます。決算書13ページを御覧ください。経営指標に関する事項の中段の表中で、経営の健全性を示す経常収支比率は、総収入が前年度を大きく下回り、前年度比3.62ポイント減の106.24%となりました。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比4.14ポイント減の102.80%となりました。目安の100%を僅かに上回っている状況です。一方、有形固定資産減価償却率は前年度比0.82ポイント増の55.63%、管路経年化率は4.34ポイント増の47.14%と管路の老朽化が進んでいるのに対して、管路更新率は0.57%にとどまっています。今後も給水収益の減少が予想され

ることから、より一層効率的な事業運営を行いつつ、計画的な施設更新を行ってまいります。以上が、令和5年度決算の概況です。詳細につきましては、岡次長が説明いたします。

岡水道局次長兼総務課長 それでは詳細について御説明いたします。決算書18ページを御覧ください。（1）業務量ですが、令和5年度末、給水人口は58,752人となっており、前年度に比べ633人減少しております。給水戸数は138戸増加しております。配水量・有収水量ともに前年度を大きく下回り過去最低となりました。有収率はほぼ横ばいの84.63%になっております。供給単価はほぼ横ばいですが、給水原価は、人件費や薬品費・修繕費が大きく増加した影響等で8.2円上昇しております。次に（2）口径別有収水量・水道料金を御覧ください。表の右側に「対前年度比較」を記載しております。全体の大きなウェイトを占める口径13ミリメートル、86.6%において水量・料金ともに前年度を大幅に下回り、この影響で全体の給水収益は1,717万9,220円の減収となりました。次のページ、19ページ（3）事業収入に関する事項は収益的収入となります。水道料金は、収益全体の92.4%、営業収益では96.9%を占めており、これが過去最低となったため、収入総額は前年度から1,614万4,895円の減少となりました。営業外収益その他雑収益には美祢市及び石川県輪島市の災害応援活動経費に対する収入の約160万円を含みます。そのほか、長期前受金戻入が240万円余り減少しておりますが、これは過去の補助金等で取得した資産の減価償却相当の戻し入れ額ですので、非現金性の収入となります。特別利益の過年度損益修正益も大半が同様の収入です。次のページ決算書20、21ページの支出の部である収益的支出を御覧ください。最下段支出合計は12億8,247万7,880円となっており、前年度から約2,800万円増加となっております。対前年度で大きく増加した項目ですが、人件費は、過去数年退職不補充で職員数を減らしてきましたが、数年ぶりに正職員2名を新規採用したことと人事院勧告に沿った給与改定によって増加しています。薬品費は原水の水質悪化に

伴う活性炭購入によるもので、修繕費では鴨庄浄水場の沈殿池覆蓋の補修と配水ルートの変更に伴う家庭の給水管の切替え工事、インボイス対応の料金システム改修で増加しました。減少した項目の主なものとして、動力費は、電気料金単価のうち燃料調整額の値下がりにより減少しました。負担金は、ダム関連の共同事業負担金と市長部局職員の退職金負担の減少です。委託料では、前年度に引き続き管網計算を外注しましたが、予定業務量が少なかったため減少しました。支払利息は過去の高金利の長期借入の償還が順次進んでいるためです。ここで決算書 6 ページを御覧ください。損益計算書になります。先ほど説明した収益的収支の営業成績がここに表れております。下から 4 行目にあります、当年度純利益につきましては、8, 307 万 6, 826 円となり、前年度から 4, 400 万円余り減少しております。料金収入の減少と経費増加が大きく影響しています。次に資本的収支について御説明します。決算書 35 ページを御覧ください。資本的支出の総額はページ一番上の 8 億 8, 271 万 4, 800 円です。建設改良工事として、浄水場の設備や管路の新設改良工事を備考欄記載のとおり行っております。配水施設改良事業費のうち備考欄に「(前年度繰越)」と表記している 3 本の工事は令和 4 年度の繰越し事業となります。これらに加え、職員 1 名分の人件費のほか営業設備費として公用車 1 台を更新しております。企業債償還は元金の定期償還のみです。これら支出の財源となる収入は、1 ページ戻って 34 ページに記載しています。資本的収入ですが、工事財源として企業債を 3 億 860 万円新規で借り入れています。そのほか、工事負担金や補助金、出資金は備考欄記載のとおりで、収入総額 3 億 5, 520 万 1, 687 円となっております。これら資本的収支では差引き 5 億 2, 751 万 3, 113 円の現金不足が発生しました。決算書 5 ページをお開きください。先ほどの資本的収支の現金不足の補填について欄外で説明しております 5 億 2, 751 万 3, 113 円の不足に対して、損益勘定留保資金等だけでは不足しますので、建設改良積立金を 8, 909 万 9, 853 円取り崩して補填しております。次に貸借対照表です。決算書 8 ページを御覧ください。損益外の引当金の取崩し経理については、決算

書 8 ページの注記②、⑤として明示しております。さらに、注記⑥として当年度未処分利益剰余金に説明を加えております。9 ページに移りまして、企業債残高は、固定負債と流動負債の企業債の合算、46 億 2,553 万 9,104 円です。前年度から約 5,300 万円減少したとは言え、年間給水収益の 3.6 倍を超え、依然高い水準にあります。対して、期末の内部留保資金は利益剰余金合計から先ほどの注記⑥の非現金を差し引いた約 8 億 3,000 万円となります。運転資金ですが、流動資産と流動負債の差し引きが 13 億円余りありますので、当面資金ショート心配はありません。現金預金の残高は、キャッシュフロー計算書と合致しております。決算書 26 ページを御覧ください。一番下の資金期末残高は先ほどの B S の現金預金と合致しております。下から 3 行目の資金増加額では 4,800 万円余り減少しているように見えます。C F 中の未収・未払・その他流動資産・流動負債の変動額は、決算後 1 か月程度で清算します。公営企業ではこれらと引当金の影響を除外して正味の C F を測ります。再計算の結果、正味 C F はマイナス 602 万 3,027 円で、これが収益的、資本的合算の会計全体の資金収支となりますが、建設改良費の一部 1 億 3,300 万円を次年度に繰り越しておりますので、それらも含めて決算状況を御判断いただけたらと思います。以上が令和 5 年度水道事業会計の決算についての説明となります。よろしくお願いたします。

藤岡修美委員長 別途資料がありますけど、一覧表の説明はいいですか。

岡水道局次長兼総務課長 別途資料、A 4 の上水につきましては 1 枚ほどつけております。今、説明いたしました内容を総括的に表記しております。参考資料としてつけております。資料自体の説明は省略させていただきます。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑に入りたいと思いますが、まずは決算書のページを追って、入りたいと思います。2

ページ、3 ページ、決算報告書、収益的収入及び支出。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）4 ページ、5 ページ、資本的収入及び支出。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）6 ページ、損益計算書。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）8 ページ、9 ページ、貸借対照表。

中村博行委員 不納欠損処理の令和5年度までの状況というのは、どのぐらいの金額で推移しておりますか。

岡水道局次長兼総務課長 決算書8ページの一番下のほうの注記②番です。未収金のうち未収給水収益を不納欠損、処理するため貸倒引当金を93万5,481円取り崩しております。これが10年経過債権となります。なお、不納欠損につきましては会計上、簿外にすることです。いつまでも古い債権を、会計内に残すと、会計自体の健全性が損なわれるということで、債権放棄を伴わない不納欠損処理となっております。ですから、今回不納欠損処理した93万円につきましても、簿外で管理いたしまして、債権放棄はしていないということでございます。

藤岡修美委員長 よろしいですか。10、11、剰余金計算書。下の剰余金処分計算書も含めて、よろしいですか。12、13ページ水道事業報告書、概況。13ページ、経営指標に関する事項、管路経年化率が前年度比4.34%、4.34ポイント増の47.14%と、管路の老朽化が進んでいるのに対して、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、前年度比0.12ポイント減の0.57%にとどまっているというような状況に対して水道局はどのようにお考えなのか。

伊東水道局副局長兼施設維持課長 管路経年化率につきましては、やはり布設年度で、高度経済成長期に布設されたものがどんどん今大きくなっているという状況で、毎年増加の傾向にあります。そして管路更新率につきましては、全国平均では0.67%、令和4年度末なのですが、うちは

0.57%となっております。これは今の収入に見合った更新工事を行ってきたわけですが、この数字が変わるといいますのは工事の管の口径の大きさ、工事の難易度に伴って、工事金額も変わってきますので、年度内に限られた予算の中で更新延長が短くなったり、管の口径が小さければ、延長が延びて更新率が上がったりと、この辺は若干上下することがございます。

中島好人委員 要するに、水道事業のそもそもの水道事業そのものについては、8,300万円余りの黒字になっているけれども、資本的収入では5億円の赤字になっているというふうに見ていいわけですね。

岡水道局次長兼総務課長 おっしゃるとおりでございます。収益的収支では必ず黒字が出なければ、施設の更新に充てるお金は全く生まれません。現金といたしましては、純利益が8,300万円ですが、それに加えて、費用のうちで減価償却費というのが非現金の支出になりますので、現金が生まれてくるものではございますが、資本的収支は、基本的には僅かな補助金であるとか、そのようなものを除けば、自己財源的にはほとんどございません。工事に対する財源は、企業債に依存するか、収益的収支で稼いだ現金をもって充てるしかないということでございます。ですから、先ほどの説明でも申しましたが、キャッシュフロー計算書で、出ている現金の移動が、収益的収支、資本的収支通しての現金の移動になります。26ページのキャッシュフロー計算書、今年度が4,800万円というふうに表記しておりますが、先ほどの説明で正味は600万円程度ですけれども、このたびは、建設改良繰越しをしておりますので、工事を1億3,300万円分ほどしなかったもので、それを仮にすれば1億4,000万円近いキャッシュアウト、資金流出があったと想像ができます。先ほど経営指標の質問でも出ましたが、管路更新率につきましては、この繰越しの管路更新分は入っておりません。ですから、この繰越し分が入れば、若干更新率につきましては上昇するというのはあると思います。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。（「はい」という者あり）料金表。１６、１７ページ工事の概況です。

中島好人委員 工事の概要になるんですけども、前にテレビで、老朽管の放映があったんですけども、この工事の中で、老朽管における工事の項目のどこにありますか。

江本水道局次長兼工事管理課長 基本的に、ほぼ全て老朽管の工事と考えていただいていいと思います。移設工事とかも若干ありますが、この令和５年についてはほとんどの場合は、もう耐用年数を過ぎた管が対象になっておりますので、そう考えていただいて結構と思います。

藤岡修美委員長 よろしいですか。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）１８、１９ページ、業務の説明。

福田勝政委員 さっき説明があったかもしれませんが、もう一度聞きます。令和５年度に若干有収率は下がっていますよね。０．３１％。この理由は何かあるわけですか。

飯田水道局業務課長 まず、有収水量が下がっているの一番の原因は、人口の減少、使用者の節水意識の高まりと考えております。例えば水洗トイレですが、２０年程度前でしたら１３リットルぐらいの水量を流しておりましたが、最近の節水型のトイレになりますと、５リットルぐらいが基準になっているそうです。それを節水のために交換される方もいらっしゃいますし、だんだん古くなって故障やリフォーム工事などで交換されるタイミングがあらうかと思っておりますので、有収水量は、年々下がってくるのではないかと考えております。

矢田松夫委員 今の関連で、給水人口が減っているけれど、給水戸数が増えて

いるわけですね。この有収率を見ると、下がっておりますけれど、結局、給水戸数が増えたにもかかわらず、この水量が収益に結びついていないという結論になってくるんですかね。

川地水道事業管理者 今、矢田委員が言われたとおり、要は給水戸数はあまり変わっていないです。でも人口が減っておりますので、当然1人当たりの水量は減ってきています。なので、合計的に言って有収水量全体が下がってきているということでございます。それと、若干補足説明ですけども、有収率が落ちているのは、先ほどの有収水量が落ちていると同時に、やはり管の経年化によりまして漏水が若干増えてきておりますので、その辺で料金に結びつく水量が減ってきているというのも、これに関連しているということでございます。

藤岡修美委員長 よろしいですか。18、19ページよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）20、21ページ事業費に関する事項、先ほど薬品費、修繕費等々の説明がございましたけど。

矢田松夫委員 この薬品費も宇部市と共同購入すると格安になると以前聞いたんですが、これはかえって上がっているのではないかと。

平野水道局浄水課長兼高天原浄水場長 薬品費ですけれども、薬品単価の値上がりで水質悪化によりまして、薬品の使用量増加、また迅速に対応するための備蓄量増加によって、増額となっております。先ほど委員の言われた宇部市との共同化につきましては、機器のメンテナンス、もしくは機器の購入を2分の1にするということになりますので、それについては、今年度約250万円、メリットは上がっております。ただ、薬品の使用についてはそれぞれ事業体でということになりますので、約2分の1ずつにはなりますが、あまりメリットは上がっていないような状況となっております。

中村博行委員 薬品費についてですけど、ダムの水質悪化が一番大きい原因と
思います。その辺は天候によるものも大きいと思いますが、どうい
う判断をされていますか。

平野水道局浄水課長兼高天原浄水場長 前回も話はしていると思いますが、温
暖化が進んで、時期によっては長期間雨が降らずにダムの水温が上がリ
ます。そうなりますとダムの中の栄養化が進んでカビ臭の原因となって、
プランクトンが発生します。そうしますと、PAC、凝集剤ですけれど
も、それを注入したとしても除去できませんので、活性炭の使用が増え
てまいります。令和5年度と令和4年度で比較しますと、令和5年度は
2,000キログラムほど増量となっており、なおかつ、令和5年度は、
1日に使用する量が多く、短期間でなおかつ、2,000キログラムの
増量となりましたので、緊急対策として、備蓄という形で増量しており
ます。

藤岡修美委員長 ほかにいいですか。22、23ページの会計はよろしいです
か。（「はい」と呼ぶ者あり）24ページ。企業債及び一時借入金の概
況。その他会計経理に関する重要事項はよろしいですか。25ページ、
収益的収入で、他団体からの収入の使途に、被災地、美祢市、それから
石川県の輪島市に係る応援活動経費負担金を述べてありますが、これに
ついて若干説明をお願いできますか。

岡水道局次長兼総務課長 大雨に伴う美祢市への災害派遣要請がありましたの
で、給水活動に行っております。7月2日から7日まで延べ12名ほど、
給水車に職員2名乗車して延べ12名になります。美祢市経費請求分1
9万4,547円でございます。2月に入りまして、能登地方での地震
で輪島市に応援に行っております。こちらについては、漏水の確認に、
1業者ほどお願いして、一緒に来ていただきまして、2月12日から2
9日まで、職員については2人制で、延べ6名ほど、業者につきまして
はこの期間は半月程度ずっと現地で活動していただきました。その応援

経費が１３８万７，６１４円です。合計して１５８万２，１６１円となります。令和６年度に入りまして、業者が現地で工事をしていただいたお金も入ってきております。預り金として一旦水道局を通して、税抜きで４６８万２，０９０円の工事費を業者に支払っております。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）２６ページ、キャッシュフロー計算書はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）２７、２８ページで収益費用明細書の収益的収入、２８ページの雑収益で、不用品売却収益、不用メーター売却で結構な金額１３９万９，４１０円が上がっていますけども、これって、どのようなところを買われるんですか。

飯田水道局業務課長 まず、金額に関して申し上げますと、最近金属の値段が上がっておりますので、上昇傾向にあらうかと思います。それと、不要メーターですが、８年を経過したものは、検定を受けなくては使えないんですけど、在庫の中でもう古くなってしまって、もう修繕がきかないものがあります。それは職員でチェックして判断しますが、令和５年度に関しましては、約１，５００個、この数字に関しましても撤去したメーターを職員が使用に耐えられるかどうかチェックを行いますので予測できない数字になっております。ですから毎年売却個数は変わっております。

藤岡修美委員長 ちなみに、これは業者が買われるんですかね。

飯田水道局業務課長 メーターを主に引き取る業者が何社かございます。そこに見積りをお願いして処理させていただいております。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、２９から３３ページ、収益的支出。２９ページの下から２行目の水質検査費で、６７９万円上がっています。これは水質

検査共同負担金等っておりますが、先ほど説明があった宇部市とのと考えていいですかね。

平野水道局浄水課長兼高天原浄水場長 この中に宇部市との共同負担金というのが含まれています。全てではないですが、その中で、先ほども申しましたメンテナンスが2分の1、水質機器の購入も2分の1により250万円ほどメリットは上がっております。

藤岡修美委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは34ページ、資本的収入。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）35、36ページ、資本的支出。35ページで、浄水場の施設整備事業費で、UPS、ITVがそれぞれ金額上がっていますが、この説明をお願いできますか。

平野水道局浄水課長兼高天原浄水場長 UPSは、無停電元装置、停電時に機器を稼働させるバッテリーになります。今、既存の装置が不良となっており、故障しましたので、今回更新いたしました。また、ITVについては監視カメラです。鴨庄浄水場の正門に一つ設置していますが、これも老朽化によって鮮明が不鮮明な状態になりました。また、監視も難しくなっていて、耐用年数も大幅に超えておりましたので、このたび更新いたしました。

中村博行委員 前年度からの繰越し工事が結構あると思いますが、繰り越した原因が、令和5年度から令和6年度へ繰り越す工事にほかの工事につながってくるってということもあろうかと思うんですけども、その辺の状況を教えてください。

江本水道局次長兼工事管理課長 繰越しの原因については、後半の質問でありまして前年度の繰越しの影響が、次年度の繰越しについてというのは、大きく直接関係はないと考えます。それぞれ発注時、それから施工時におけ

る、いろんな要因によって、年度内に完了することが難しくなったということが原因なので、近年で言うと、ほとんどの場合は関連工事の関係で、例えば、水道の改良工事に合わせてガスの敷設替えを同時にやるとか、できるだけ地元住民の方への交通の支障を分散しないようにということで、協議の上、同時施工しているケースがありますんで、その辺の工程の関係で影響を受けるという場合があります。あるいは道路の拡幅とかが主な要因だと思います。だからそれは、その年度と、その現場に応じて起こる要因だと考えています。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは38、39ページ。有形固定資産明細書、無形固定資産明細書。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）40ページからの令和5年度の企業債明細書はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは資料を含めて。

福田勝政委員 説明があったかもしれないけど、収益的収支で、水道事業は利益が当年度は8,000万円ぐらい出ていると思います。これはどういう方面にお金を使われるんですか。

岡水道局次長兼総務課長 収益的収入につきましては、ほとんどが水道料金です。収益的支出の分につきましては、職員の人件費、薬品費であったり電気代であったり、もろもろの費用です。そちらを差し引いたものが単年度純利益として8,300万円ほど計上されております。ですから、施設の更新に係る工事代金というのはこの中には入っておりません。億を超える工事を行っておりますが基本的には、独自財源を持っておりませんので、こちらの収益的収支の利益をもって工事代金に充てるというふうに御理解いただければと思います。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上で質疑を終わります。これより討論を行います。

討論ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。以上で討論を終わります。これより議案第５８号令和５年度山陽小野田市水道事業決算認定について採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により本件は認定すべきものと決定しました。ここで換気のため１０分休憩として、午後２時１０分再開いたします。

午後２時 休憩

午後２時１０分 再開

藤岡修美委員長 それでは、委員会を再開いたします。議案第５９号令和５年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定につきまして審査を行います。執行部の説明を求めます。

川地水道事業管理者 それでは、議案第５９号令和５年度山陽野田市工業用水道事業決算認定に係る決算の概況につきまして御説明を申し上げます。決算書５６ページをお開きください。抜粋の上、読み上げます。工業用水につきましては、責任給水制をとっており、当年度は年間８５２万７，８００立方メートルを基本水量として３事業所に給水しました。基本水量は閏年のため１日分の増加し、同様に給水収益も増加となりました。損益計算では、総収益２億５，９８８万８，４３０円、総費用１億９，９７１万９，１６４円となり、差引純利益６，０１６万９，２６６円を計上しました。なお、消費税及び地方消費税は、１，３６３万３，９００円の納付となりました。資本的収支については、支出は総額１，７９０万２，５５４円となり、収入が無いことから、全額が不足額となります。その対応として、損益勘定留保資金等に加え、減債積立金１，４１

8万4,554円を取り崩して補填しました。当年度未処分利益剰余金の処分については、別途議案で御審査いただきます決算書57ページを御覧ください。経営指標に関する事項の中段の表中で、経営の健全性を示す経常収支比率は、修繕費等が減少したことにより前年度比9.72ポイント増の130.13%となりました。また、料金回収率は、前年度比9.91ポイント増の130.29%となりました。一方、有形固定資産減価償却率は62.41%、管路経年化率は72.23%と施設全体として老朽化が進行している状況ですが、今後は、経営環境の変化を注視しつつ、慎重に施設更新を行う予定としています。以上が、令和5年度決算の概況でございます。詳細につきましては岡次長が説明をいたします。

岡水道局次長兼総務課長 それでは、詳細について御説明いたします。決算書の58ページを御覧ください。工業用水については責任給水制を取っており、前年度実績に閏年1日分を加えた水量を3事業所に給水しました。実績給水量は、前年度に比べ3万8,923立方メートル減の662万2,406立方メートルとなりました。次のページ、59ページ(2)事業収入に関する事項は収益的収入となります。水道料金は、閏年1日分の増加で、他会計負担金は児童手当分です。営業外収益は約9万円増加しており、美祢市及び石川県輪島市の災害応援活動経費に対する収入を含みます。長期前受金戻入は上水同様、非現金性の収入となります。下の表(3)支出の部、収益的支出を御覧ください。最下段支出合計は1億9,971万9,164円となっており、前年度から1,500万円余り減少しております。対前年度で大きく減った項目ですが、人件費は会計間異動に加えて退職者がいなかったため大きく減少しました。修繕費は大規模修繕がなかったため、負担金はダム関連の共同事業負担金と市長部局職員の退職金負担の減少によるものです。ここで決算書50ページを御覧ください。損益計算書になります。先ほど説明した収益的収支の営業成績がここに表れております。下から4行目にあります、当年度純利益につきましては、6,016万9,266円となり、前年

度から1, 600万円程度増加しております。営業費用の減少が大きく影響しています。次に資本的収支について御説明します。決算書66ページを御覧ください。支出の総額はページ一番上の1, 790万2, 554円です。内訳は浄水場内の濁度計更新と企業債償還金となっております。収入は無いため、支出の全額が資本的収支不足額となります。この対応としては、損益勘定留保資金等に加え、減債積立金を1, 418万4, 554円取り崩して補填しております。次に貸借対照表です。決算書52ページを御覧ください。損益外の引当金の取崩し経理については、決算書52ページの注記②として明示しております——失礼しました。53ページに②として表記しています。賞与に対する引当金の取崩しとなっております。53ページ移りまして、企業債残高は、固定負債と流動負債の企業債の合算、5, 892万7, 004円です。近年は新規借入を行わず順調に残高は減っています。運転資金ですが、流動資産と流動負債の差し引きが約10億6, 000万円ありますので、当面資金ショート心配はありません。流動資産、現金預金の残高は、キャッシュフロー計算書と合致しております。決算書61ページを御覧ください。一番下の資金期末残高は先ほどのBSの現金預金と合致しております。下から3行目の資金増加額では6, 210万8, 796円余り増加しているように見えます。上水と同様CF中の未収・未払・その他流動資産・流動負債、引当金の影響を除外した正味のCFはプラス6, 675万5, 077円でこれが収益的、資本的合算の会計全体の資金収支となります。期末の内部留保資金は9億445万869円となります。以上が令和5年度工業用水道事業会計の決算となります。御審査のほどよろしく願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。決算書のページを追って質疑を行ってまいりたいと思います。48、49ページ、全般の決算報告書。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）50ページ、損益計算書。当年度純利益が6, 016万9, 266円だという説明がございました。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ

者あり）５２、５３ページ、貸借対照表。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）５４、５５ページ、剰余金計算書及び剰余金処分計算書の案、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）５６、５７ページ、事業報告書。

恒松恵子副委員長　５７ページの管路経年化率が横ばいですが、昨年更新を検討していくという答弁がございました。その後検討の状況はいかがでしょうか。

伊東水道局副局長兼施設維持課長　冒頭、管理者も申し上げましたが、現在、経営環境を全体的に注視しながら、今後の運営については引き続き検討しております。企業の動向を見ながら、慎重に管路の更新を行っていきたいと考えております。いざ更新すると決まった場合は、全体の延長が１０キロメートル少しぐらいしかなく、一挙に進むという可能性もありますので、その辺りを今検討しておるところでございます。

藤岡修美委員長　よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。それでは５８、５９ページ。

矢田松夫委員　職員の内訳を見ると、昨年までは事務職員が１名で、技術職員が５名だったのが、事務職員を減らして、技術職員を６人にした。工水の事業というか、その関わり、意図は何かあったんですかね。

岡水道局次長兼総務課長　会計への張りつきをどの職員にするかというのを年度頭に決めます。特に事務系の職員が工業用水道関係にいないというわけではありません。たまたま技術系職員を６名張りつけているということだけで、事務系の仕事につきましては上水に配属されている事務系の職員が行っております。

矢田松夫委員　今の答弁を聞くと、張りつけとか難しい言葉を使ったんだけど、

結局、業務に支障はないということですね。かつては2人ぐらいあったよね。

岡水道局次長兼総務課長　かつては9名張りつけていたこともございます。ただ、浄水場の一元化を行ったために、運転管理に関する職員数が減りました。高天原で一括して運転管理をするということで、大幅に運転関係の職員が減ったために、工業用水道を順次減らしていった、6名としたといういきさつがございます。基本的には上水道、工業用水道は兼任でございます。人件費をどちらの会計で払うかということだけですので、事務に支障は起きておりません。

藤岡修美委員長　よろしいですか。改良工事で表面汜濫式濁度計を1台つけられておりますけども、これはもともとあったのが駄目になってつけ替えられたのか、新しくつけたのか。それから、表面汜濫式濁度計というのがよく分からないので、この辺りの説明をしていただければと思います。

平野水道局浄水課長兼高天原浄水場長　浄水場の整備事業の中にあります工水の濁度計ということでしょうか。（うなずく者あり）工水ユーザーの操水に当たって、濁度計は今までありませんでした。ただ、近年の水質悪化によって、濁度も一応把握する必要がありますし、企業等の工水ユーザーに御迷惑をおかけしないよう、このたび濁度計の設置をいたしました。

恒松恵子副委員長　58ページの業務量の中で、日産化学株式会社、田辺三菱製薬工場株式会社、西部石油株式会社と3社記載がございます。西部石油株式会社につきまして、令和4年度、令和5年度で変化がございませんが、今後の見通しについてどのようにお考えかを教えてください。

川地水道事業管理者　令和6年度につきましては、当初予算のときに御説明を申し上げましたが、相手方との協議といいますか、意向によりまして、責任給水制という形なので使用されるかどうかは別として契約水量

をそのままやっておりますので、通常の入収を計上いたしております。
今後、来年度以降でございますけれども、これにつきましても市長部局と
情報交換しながら、また、企業の意向も見ながらいろいろと協議してま
いりたいと思っております。今のところはまだ現行の方向で考えており
ますけれども、今後の企業の意向によってはまた変わってくる可能性はあ
ろうかと思っています。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。（「なし」と
呼ぶ者あり）なければ、60ページ。企業債、一時借入金の概況等はい
いですか。（「はい」と呼ぶ者あり）61ページ、キャッシュフロー計
算書。増加額の説明がありました。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あ
り）62ページ、収益費用明細書の収益的収入、災害派遣にかかる経費
負担金については先ほど説明がありました。いいですか。（「はい」と
呼ぶ者あり）63、64、65ページ、収益的支出、63ページの負担
金で、厚東川ダム関連1,500万円ぐらいですかね。これは例年この
数字で推移しているんですか。

岡水道局次長兼総務課長 ダム関連の工事は、県が進めていますが、その工事
のメニューなり進捗によって負担金は変わっていきます。ちなみに、昨
年度が、1,965万3,000円のダム関連の負担金でした。今年に
つきましては、63ページ、備考欄記載のとおり、1,495万9,0
00円ということで、実際行った工事の全体のボリュームが少なかった
と。負担割合につきましては、協定等々を結んでいるものに変わりはご
ざいませぬ。改良する施設によりまして、負担割合がそれぞれございま
すので、手を入れる施設によって、若干変動はございます。

中村博行委員 水源涵養林の整備というのが、公水と上水道の両方に100万
円ずつあるんですけど、これは案分された数字なのか、そして、どのよ
うな整備、あるいは委託なのか教えてください。

岡水道局次長兼総務課長 水源涵養林につきましては、基本的には上水、工水 2 分の 1 ずつの案分でございます。例年、草刈り等々を行っております。令和 5 年度につきましては草刈りのみでございます。定期的に涵養林の中の木を間伐したり、もろもろの施設の整備をしたりすることはございますが、間伐は令和 6 年度に行う予定にしております。

藤岡修美委員長 ほかにありますか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） 66 ページの資本的支出、先ほど濁度計の説明がありましたけど、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） 68、69 ページ、有形固定資産明細書、無形固定資産明細書、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、70、71 ページ、令和 5 年度企業債の明細書。

中村博行委員 企業債が 6,000 万円弱ですけども、この企業債というのは繰上げというか、償還できるものなのでしょうか。要するに自己資金が 9 億円近くあるので、そういうのができればどうなのかという気がしたのでお聞きします。

岡水道局次長兼総務課長 企業債、財務省、公営企業金融公庫の資金を借りており、基本的に政府系の資金につきましては、繰上償還補償金免除の制度が昔ございましたけれども、その制度は今ございませんので、任意での繰上償還となります。そういった場合には、満期までの利息分まで含めて返さなければならないといったルールになっております。その代わりに市中よりは格安な金利で資金を調達できるというルールになっております。今、手元資金を全部投入することもできますが、結果変わらないということで、順次定期償還をしていくということでございます。先ほどの質問に間違いがございましたので、中村委員の質問で、用地管理費の中の水源涵養林、草刈りのみと申し上げましたけれども、水源涵養林に入る道に橋をかけておりまして、その橋の基礎部分が大雨で流れたもので、補強という形で 150 万円程度上工水で案分して支払っております。例年にない支出が出ておりますので、付け加えさせていただきます。

す。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上で質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。討論を終わります。それでは、議案第59号令和5年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決定いたしました。引き続き、議案第64号令和5年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について審査を行います。執行部の説明を求めます。

伊東水道局副局長兼施設維持課長 それでは、議案第64号令和5年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。先ほど御審査いただきました令和5年度水道事業会計決算によって生じました当年度未処分利益剰余金1億7,217万6,679円の処分につきましては、議案書添付の剰余金処分計算書案に記載のとおりでございます。まず、未処分利益剰余金のうち8,909万9,853円は、裏づけとなる現金が会計内にありませんので、資本金に組み入れることといたします。残る8,307万6,826円につきましては、建設改良積立金に積み立てることといたします。以上、簡単ではございますが、令和5年度の水道事業会計利益処分案の説明となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。（「な

し」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。以上で討論を終わります。これより議案第64号令和5年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第65号令和5年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について審査を行います。執行部の説明を求めます。

伊東水道局副局長兼施設維持課長 それでは、議案第65号令和5年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、御説明申し上げます。先ほど御審査いただきました令和5年度工業用水道事業会計決算によって生じました当年度未処分利益剰余金7,435万3,820円の処分につきましては、議案書添付の剰余金処分計算書案に記載のとおりでございます。この未処分利益剰余金につきましては、全て裏づけとなる現金が会計内がございますので、全額を建設改良積立金に積み立てることといたします。以上、簡単ではございますが、令和5年度の工業用水道事業会計利益処分の説明となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで委員に質疑を求めます。

質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。以上で討論を終わります。これより議案第65号令和5年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

藤岡修美委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の産業建設常任委員会の審査を全て終わりましたので、委員会を閉会いたします。

午後 2 時 4 3 分 散会

令和 6 年（2024 年） 9 月 6 日

産業建設常任委員長 藤 岡 修 美